

令和2年度「文化行政調査研究」

諸外国における文化政策等の比較調査研究事業

報告書

2021/3

一般社団法人 芸術と創造
Platform for Arts and Creativity

創世
造術
Platform for
Arts and Creativity

1 調査の概要・進め方

2 各国政府の文化支出の比較

3 各国政府の文化支出のトレンド

4 諸外国の文化統計の状況

5 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況

6 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応

1 調査の概要・進め方

2 各国政府の文化支出の比較

3 各国政府の文化支出のトレンド

4 諸外国の文化統計の状況

5 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況

6 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応

調査の背景と目的

- 文化政策においては、平成30年3月6日に閣議決定された「文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期）」において、望ましい文化芸術政策の企画立案・評価等に資する国内外の情報や各種データの収集・分析等、調査研究の充実が求められている。
- これまで文化庁では、「諸外国の文化政策に関する調査研究」（平成24年度（平成26年度、平成28年度一部改定）や『文化行政調査研究』諸外国の文化政策等の比較調査研究」（平成29年度、平成30年度、令和元年度）において、国内外の文化政策に関する調査研究を実施してきた。我が国における文化政策の企画立案及び充実に向けては、引き続き諸外国における文化政策等の最新の動向を把握し、比較検討することが重要である。
- 現在、文化統計整備の必要性が高まっていることを踏まえ、令和2年度は、文化統計指標を重点テーマにすえる。加えて、これまで文化支出の算出を行ってきた英・米・仏・独・韓の5か国を対象に、令和2年度の文化支出額を算出するとともに、最新動向を収集する。

（本事業仕様書より引用）

調査内容と調査方法

- 本調査における調査内容は以下のとおり。
 - 各国政府の文化支出の比較（第2章に該当）
 - 各国政府の文化支出のトレンド（第3章に該当）
 - 諸外国の文化統計の状況（第4章に該当）
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況（第5章に該当）
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応（第6章に該当）
- 「各国政府の文化支出の比較（第2章）」については例年の文化支出の定点調査のほか、文化庁の要請を受け文化財保護に係る支出の調査を行った。また、「各国政府の文化支出のトレンド（第3章）」において、費目ごとの10年間の変化をみている。
- 「諸外国の文化統計の状況（第4章）」については、我が国の今後の文化統計の整備のあり方を議論するために、先進国やEU等の取り組みの調査を行った。
- また、「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況（第5章に該当）」や「主な政府の予算対応（第6章に該当）」については、今後の我が国の文化政策の危機対応の在り方を議論するための参考情報として調査を行った。
- すべて公式Webサイトで公開されている記述や報告書を基に作成している。

1 調査の概要・進め方

2 各国政府の文化支出の比較

3 各国政府の文化支出のトレンド

4 諸外国の文化統計の状況

5 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況

6 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応

本章の概要

- 文化庁では2012年度より「諸外国の文化政策に関する調査研究」や「諸外国の文化政策等の比較調査研究」を実施し、各国の文化支出の比較を行ってきた。今年度調査では、これらについて最新の状況を整理するとともに、2010年以降の状況について時系列比較を行った。
- 調査を行った項目は以下のとおりである。
例年調査してきた項目に加え、文化庁の要請を受け、文化財保護に係る支出についても整理を行った。
 - ① 文化支出額に係る最新状況の調査
 - 各国政府の文化支出額、文化支出が政府予算に占める割合、国民1人あたりの文化支出額
 - ② 10年間の時系列比較
 - 各国政府の文化支出額、文化支出が政府予算に占める割合
 - ③ 各国の中央政府と地方政府の文化支出額比較
 - ④ 文化財保護に係る支出の調査
 - 文化財保護に係る支出額、文化財保護に係る支出が文化支出に占める割合、文化財保護に係る支出がが政府予算に占める割合
- また、調査対象国はイギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、韓国とした。
- なお、これまでの調査においては同じ国に関して年度ごとに異なる定義が採用されている場合があったが、今年度調査においてできるだけ定義を揃えて2010年以降の状況を整理し直した。そのため、過去の調査結果と数値が一致しないケースがあることに留意されたい。

①文化支出額に係る最新状況の調査： 各国政府の文化支出の概要

※2020年の値で比較

国	組織	政府の文化支出額		政府予算		政府予算に 占める文化 支出額の比率	国の人口		国民1人 あたりの 文化支出額	
日本	文化庁	1,166	億円	1,026,580	億円	0.11%	12,648	万人	922	円
イギリス	デジタル・文化 ・メディア・スポーツ庁	13.68	億£	9,277	億£	0.15%	6,789	万人	20.1	£
		1,907	億円	1,293,678	億円				2,810	円
アメリカ	連邦政府の関わる 文化関連機関	17.42	億\$	47,897	億\$	0.04%	33,100	万人	5.3	\$
		1,803	億円	4,957,866	億円				545	円
ドイツ	文化メディア国務大臣	18.20	億€	508,500	億€	0.36%	8,378	万人	21.7	€
		2,299	億円	642,286	億円				2,744	円
フランス	文化省	36.58	億€	3,992	億€	0.92%	6,527	万人	56.0	€
		4,620	億円	504,230	億円				7,079	円
韓国	文化体育観光部／ 文化財庁	3,665	十億₩	296,000	十億₩	1.24%	5,127	万人	71,484	₩
		3,438	億円	277,648	億円				6,705	円

※日本に関しては文化庁予算と観光庁に一括計上されている国際観光旅客税財源を充当する事業予算を合算。

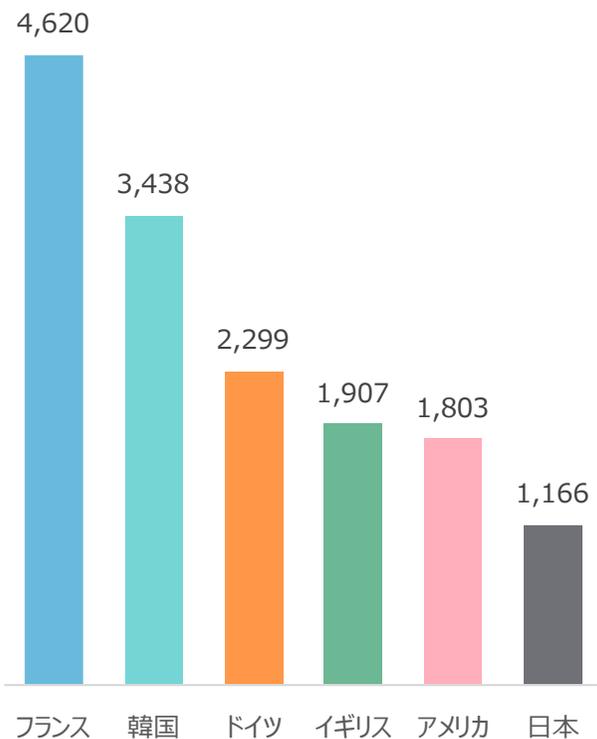
イギリス、韓国に関しては当該組織のうち、文化支出と考えられる費目を選択して合算。アメリカは、全米芸術基金（NEA）、スミソニアン機構、博物館・図書館サービス機構（IMLS）、ナショナルギャラリー、ケネディー・センター、国立公園局（総予算の該当部のみ）の6組織の予算を合算。

①文化支出額に係る最新状況の調査：各国政府の文化支出の比較

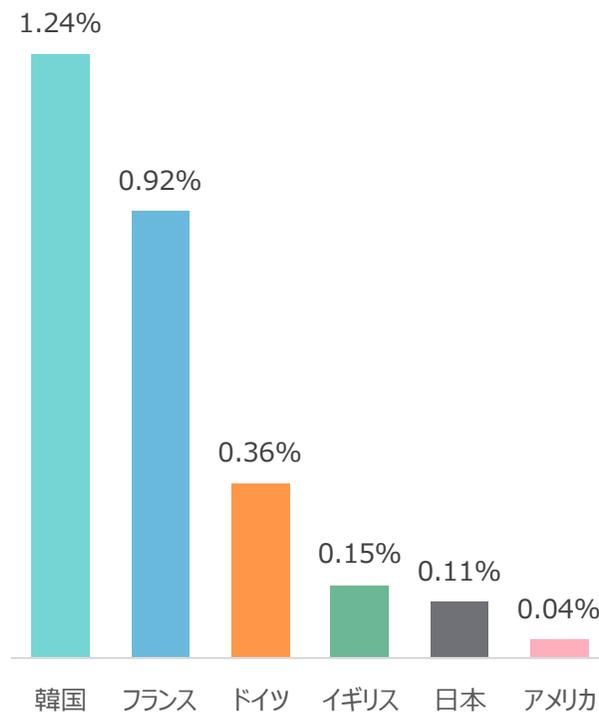
➡日本は対象6ヶ国の中で文化支出額が最も少なく、
政府予算に占める割合、国民1人あたりの額もアメリカに次いで低い。

※2020年の値で比較

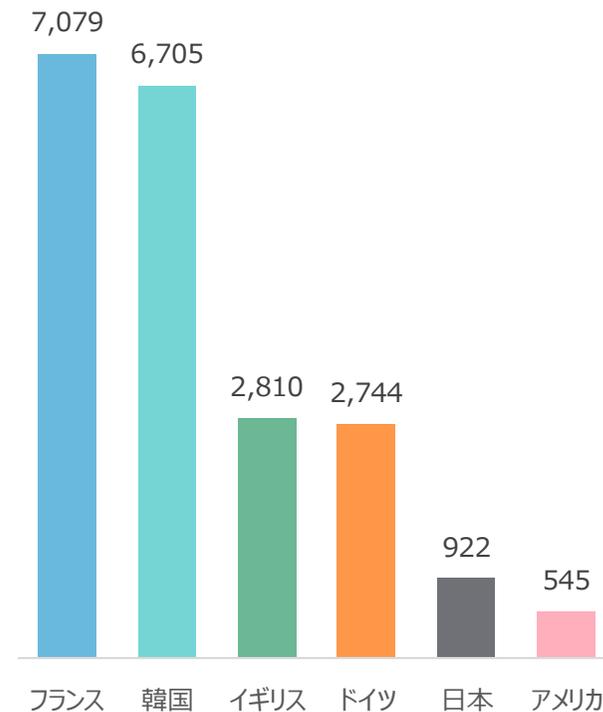
【文化支出額】（億円）



【政府予算に占める割合】



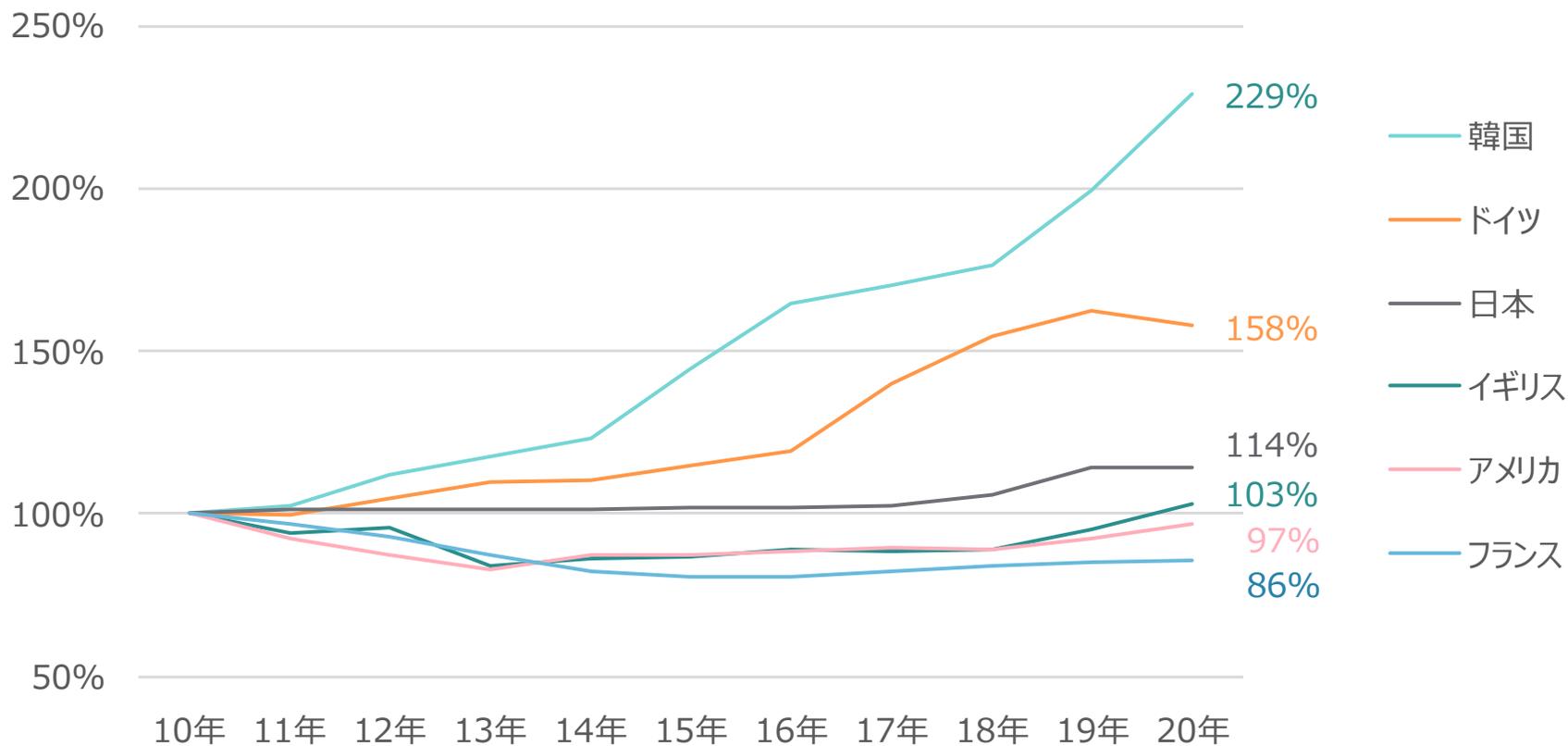
【国民1人あたりの額】（円）



②10年間の時系列比較：各国政府の文化支出額の推移

➡過去10年間で韓国やドイツは大幅に増加した。イギリスは微増、アメリカとフランスは減少した。

【文化支出額の推移】 ※2010年を100%として比較

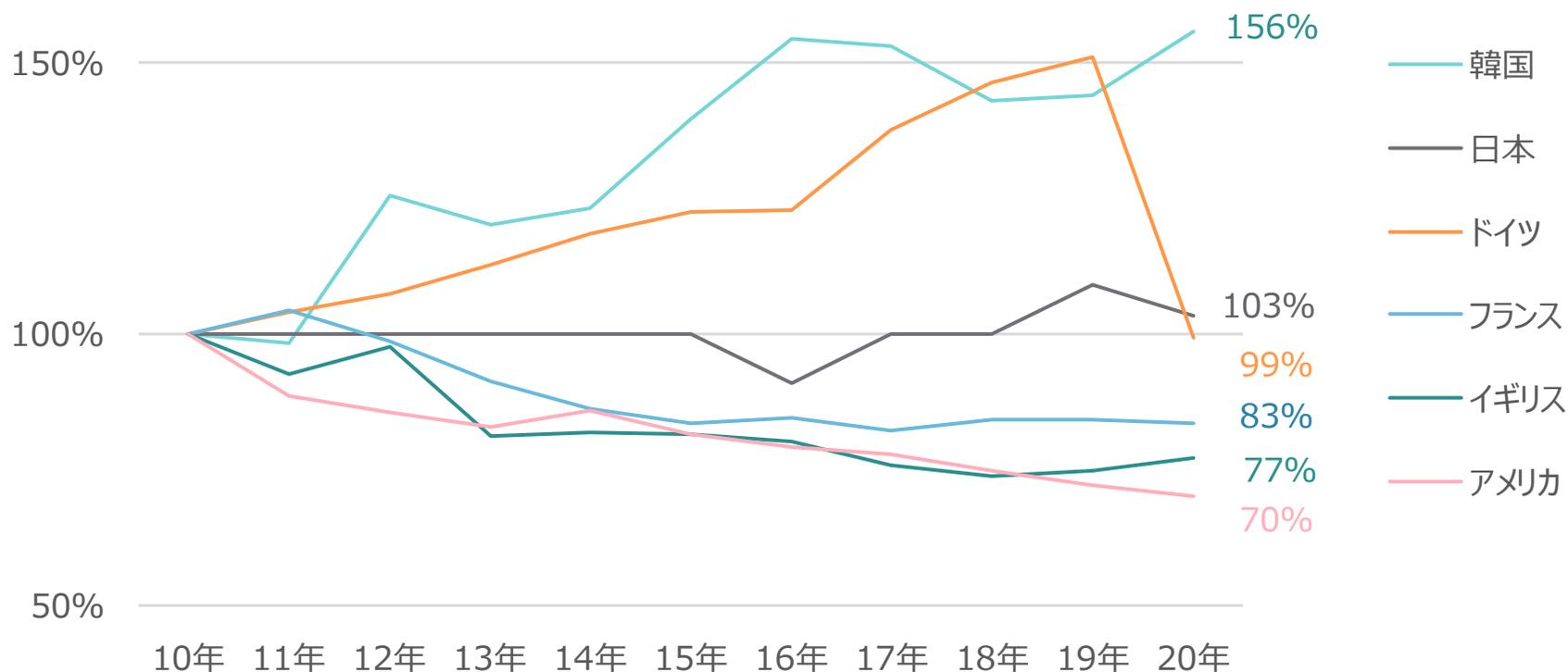


※アメリカに関しては全米芸術基金（NEA）のみの予算としている。

② 10年間の時系列比較：各国政府の文化支出が政府予算に占める割合の推移

➡過去10年間で韓国は割合も上昇傾向。フランス、イギリス、アメリカは低下傾向にある。
ドイツは2020年に政府予算が急増したため割合は低下。

【政府予算に占める割合の推移】 ※2010年を100%として比較



※アメリカに関しては全米芸術基金（NEA）のみの予算としている。

参考) 各年の詳細データ

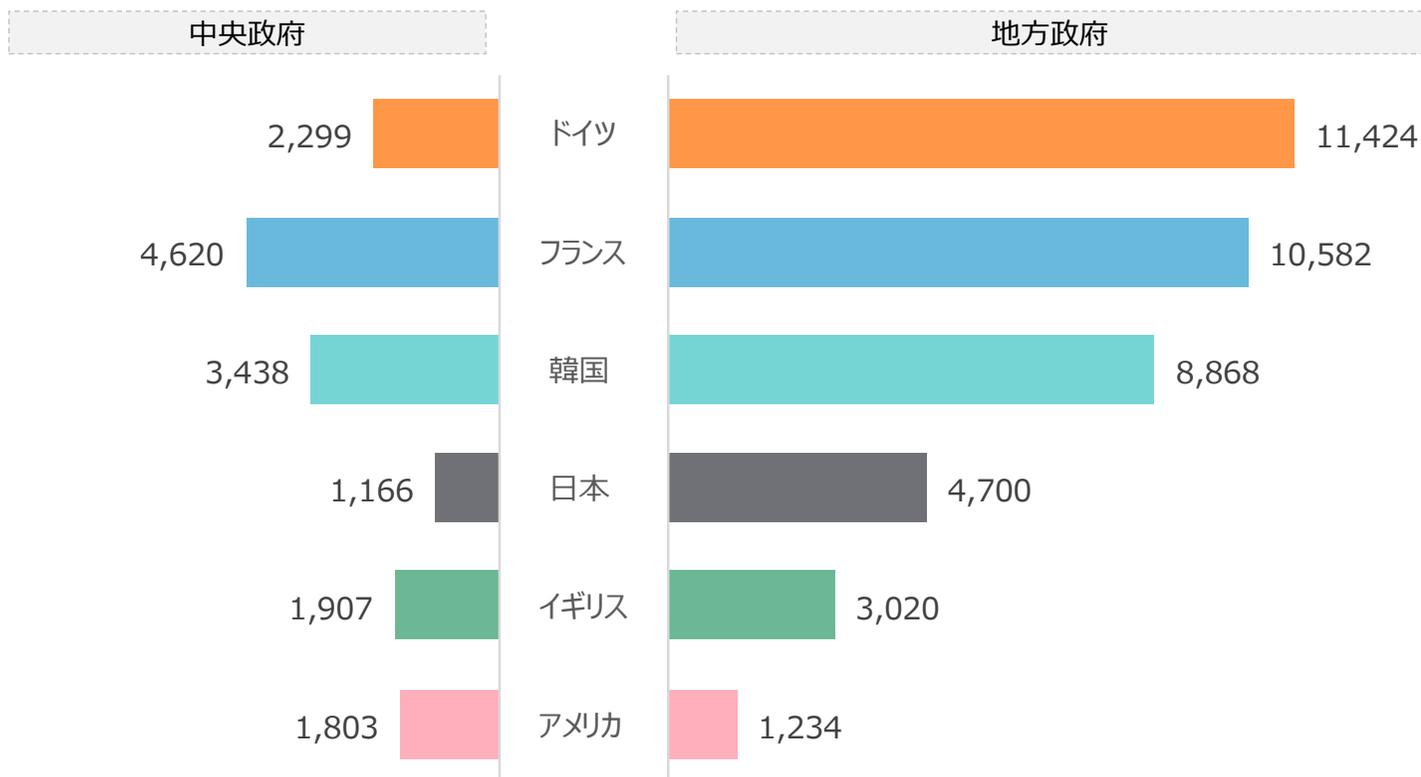
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
日本	文化予算 (億円)	1,020	1,031	1,032	1,033	1,036	1,038	1,040	1,043	1,077	1,167	1,166
	国家予算に占める割合	0.110%	0.110%	0.110%	0.110%	0.110%	0.110%	0.100%	0.110%	0.110%	0.120%	0.114%
イギリス	文化予算 (百万£)	1,330	1,255	1,272	1,115	1,144	1,154	1,183	1,176	1,183	1,264	1,368
	国家予算に占める割合	0.191%	0.177%	0.186%	0.155%	0.156%	0.155%	0.153%	0.145%	0.141%	0.143%	0.147%
アメリカ	文化予算 (百万\$)	168	155	146	138	146	146	148	150	149	155	162
	国家予算に占める割合	0.005%	0.004%	0.004%	0.004%	0.004%	0.004%	0.004%	0.004%	0.004%	0.003%	0.003%
ドイツ	文化予算 (百万€)	1,150	1,146	1,204	1,261	1,267	1,321	1,375	1,612	1,776	1,869	1,820
	国家予算に占める割合	0.36%	0.37%	0.39%	0.41%	0.43%	0.44%	0.44%	0.50%	0.53%	0.54%	0.36%
フランス	文化予算 (百万€)	4,261	4,121	3,966	3,724	3,512	3,428	3,434	3,511	3,571	3,620	3,658
	国家予算に占める割合	1.10%	1.15%	1.08%	1.00%	0.95%	0.92%	0.93%	0.90%	0.92%	0.93%	0.92%
韓国	文化予算 (十億₩*)	1,597	1,636	1,791	1,883	1,970	2,312	2,633	2,725	2,824	3,190	3,665
	国家予算に占める割合	0.79%	0.78%	1.00%	0.95%	0.98%	1.11%	1.23%	1.21%	1.14%	1.14%	1.24%

※アメリカに関しては全米芸術基金 (NEA) のみの予算としている。

③各国の中央政府と地方政府の文化支出額比較 ➡ドイツやフランスは地方政府の支出額も大きい。

■ 文化に対する公的支出は地方政府が果たす役割も大きいため、中央政府と地方政府を合わせた額について参考資料として掲載する。

【各国の中央政府と地方政府の文化支出額】（億円）



中央政府は各国ともに2020年の値。日本の地方政府の値は文化庁「地方における文化行政の状況について（平成30年度）」を基に記載。

日本以外の国の地方政府は文化庁「令和元年度諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書」に記載の値を参照している（当時のレートを基に日本円に換算）。

英国：Ministry of Housing, Communities & Local Government「Local Authority Revenue Expenditure and Financing: 2019-20 Budget」

アメリカ：州政府芸術部局連合（NASAA）「2019年度州政府芸術部局収入レポート」及びアメリカン・フォー・ジ・アーツ「地方自治体芸術部局調査2015」

ドイツ：ドイツ連邦統計局「2018年文化財政報告書」 フランス：文化省「Chiffres clés, statistiques de la culture et de la communication 2019」 韓国：文化体育観光部「2019公演芸術実態」

④文化財保護に係る支出の調査： 各国の文化財保護に係る支出の概要

※2019年の値で比較（2020年に関しては予算の内訳の詳細が入手できない国も存在するため）

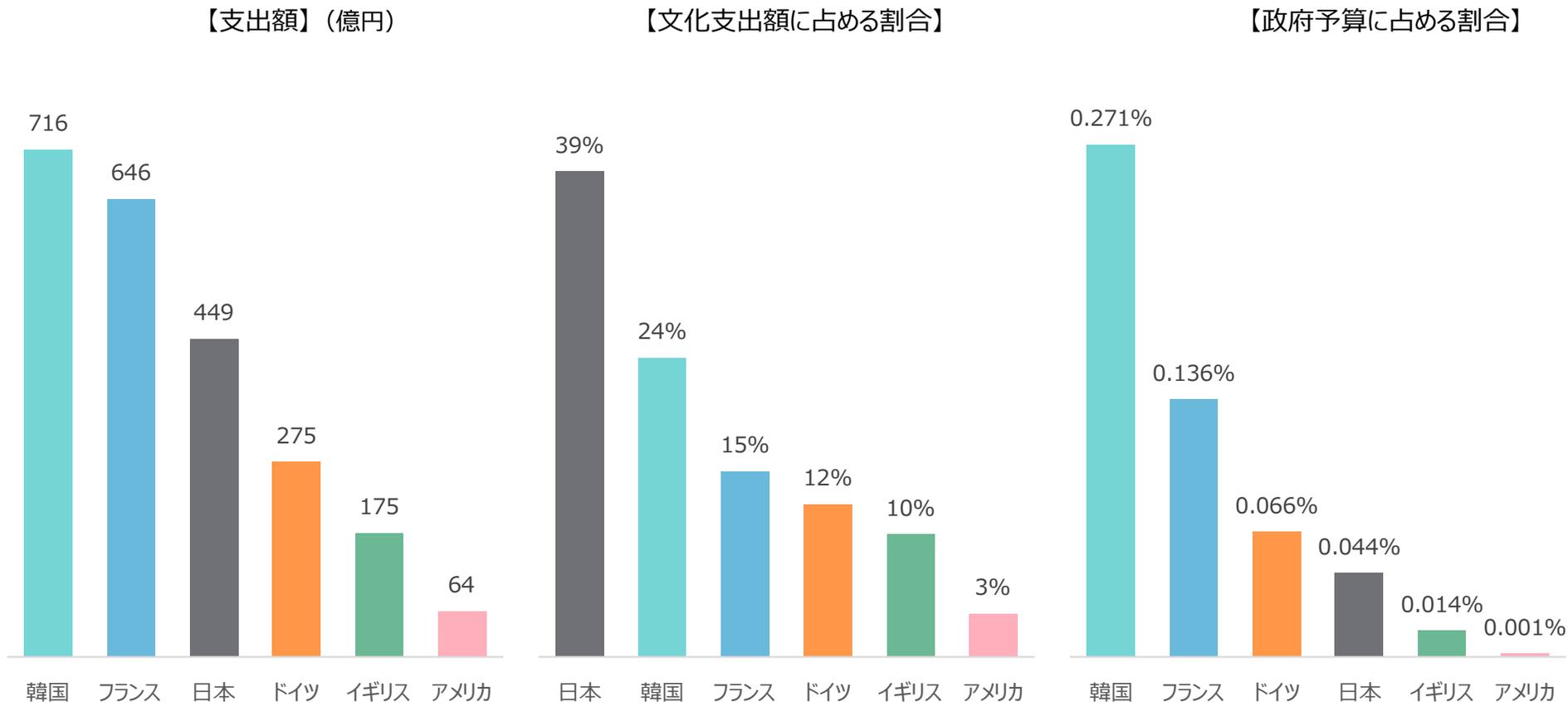
国	組織	A： 文化財保護 に係る支出額		B： 文化支出額		A / B	C： 政府予算		A / C
日本	文化庁	449	億円	1,167	億円	39%	1,014,571	億円	0.044%
イギリス	デジタル・文化・メディア・ スポーツ庁	1.23	億£	12.64	億£	10%	8,868	億£	0.014%
		175	億円	1,794	億円		1,258,369	億円	
アメリカ	国立公園局	0.59	億\$	17.08	億\$	3%	44,483	億\$	0.001%
		64	億円	1,869	億円		4,868,682	億円	
ドイツ	文化メディア国务大臣	2.26	億€	18.69	億€	12%	3,432	億€	0.066%
		275	億円	2,268	億円		416,542	億円	
フランス	文化省	5.32	億€	36.20	億€	15%	3,908	億€	0.136%
		646	億円	4,394	億円		474,314	億円	
韓国	文化財庁	758	十億₩	3,190	十億₩	24%	279,100	十億₩	0.271%
		716	億円	3,015	億円		263,750	億円	

※日本、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスに関しては当該組織のうち、「文化財保護に係る支出」と考えられる費目を選択して合算している。

④文化財保護に係る支出の調査：各国の文化財保護に係る支出の比較

➡日本は文化支出に占める文化財保護に係る支出額の割合が高い。

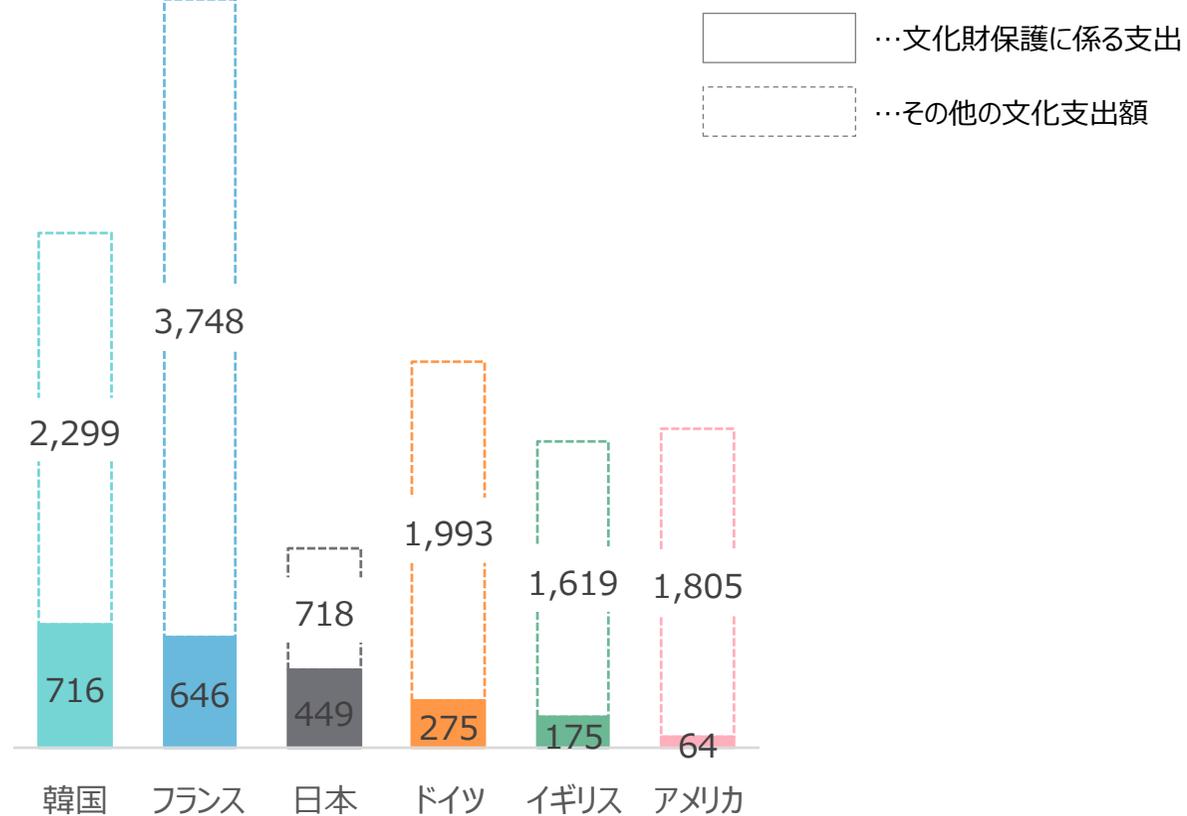
※2019年の値で比較



④文化財保護に係る支出の調査

参考) 各国の文化財保護に係る支出の比較 ※文化財保護に係る支出とその他の文化支出額

【文化財保護に係る支出とその他の文化支出額】(億円)



参考) 各国政府の文化支出及び文化財保護に係る支出の算出方法 (1 / 6)

【各国共通】

■ 為替レート

- 2020年：
税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」（適用期間：令和2年12月20日から令和2年12月26日まで）のレートを適用。
- 2019年：
税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」（適用期間：令和2年1月5日から令和2年1月11日まで）のレートを適用。

■ 人口

- United Nations「World Population Prospects 2019」Population data から2020年の数値を引用。

【日本】

■ 文化支出

- 2010年～2019年：各年度の文化庁予算の概要を基に作成。
- 2020年：文化庁「令和2年度文化庁予算の概要」の記載を基に文化庁予算と観光庁に一括計上されている国際観光旅客税財源を充当する事業予算を合計。

■ 文化財保護に係る支出

- 文化庁「令和元年度文化庁予算の概要」の記載を基に、「I 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進」（46,295百万円）から「国立アイヌ民族博物館の運営等」（1,376百万円）を差引き。 ※他国でも文化施設運営費は文化財予算に含めていないため。

■ 政府予算

- 財務省「税制統計（明治初年度以降一般会計歳入歳出予算決算）」の各年度の本予算を基に作成。

参考) 各国政府の文化支出及び文化財保護に係る支出の算出方法 (2 / 6)

【イギリス】

■ 文化支出 ※以下を基に作成

- 2010年~2014年 : DCMS「Annual Report and Accounts For the year ended 31 March 2015」
- 2015年~2020年 : DCMS「Annual Report and Accounts For the year ended 31 March 2020」
※2019年度までは決算額。2020年度は予定額。

■ 文化財保護に係る支出

- 2015年~2020年 : DCMS「Annual Report and Accounts For the year ended 31 March 2020」を基に、「Ceremonial and support for the Heritage sector」、「Heritage sponsored ALBs (net)」を合算。

■ 政府予算

- 各年度のHM Treasury「Budget」を基に作成。

参考) 各国政府の文化支出及び文化財保護に係る支出の算出方法 (3 / 6)

【アメリカ】

■ 文化支出 (NEA予算) ※以下を基に作成

- 2010年~2012年 : NEA Webサイトの予算額の推移 ※現存せず (2016年弊社調査時には存在)
- 2013年~2014年 : NEA「Appropriations Request for FY 2015」
- 2015年~2016年 : NEA「Appropriations Request for FY 2017」
- 2017年~2018年 : NEA「Appropriations Request for FY 2019」
- 2019年~2020年 : NEA「Appropriations Request for FY 2021」

■ 文化支出 (2020年全体) ※以下の支出の合計値。

- NEA FY2020 : 「Appropriations Request For Fiscal Year 2020」
- Smithsonian FY2020 : 「A budget summary for the FY 2019 and FY 2020 appropriations」
- IMLS FY2020 : 「FY 2018-2020 Budget Enacted」
- National Gallery FY2020 : 「FY 2021 Congressional Budget Request」
- John F. Kennedy Center FY2020 : 「Appropriations Committee Releases Fiscal Year 2020 Interior-Environment Funding Bill」

■ 文化財保護に係る支出

- NATIONAL PARK SERVICE (国立公園局) 「BUDGET JUSTIFICATIONS and Performance Information Fiscal Year 2021」を基に、「SUBTOTAL CULTURAL PROGRAMS」、「SUBTOTAL HERITAGE PARTNERSHIP PROGRAMS」、「SAVE AMERICA'S TREASURES」を合算。

■ 政府予算

- White House「Historical Tables : Table 1.1 - SUMMARY OF RECEIPTS, OUTLAYS, AND SURPLUSES OR DEFICITS (-) : 1789- 2025」を基に作成。※2019年度までは決算額。2020年度は予定額。

参考) 各国政府の文化支出及び文化財保護に係る支出の算出方法 (4 / 6)

【ドイツ】

■ 文化支出 ※以下を基に作成

- 2010年~2017年・2019年：各年度の「Ausgaben des Beauftragten der Bundesregierung für Kultur und Medien」
- 2020年：ドイツ政府プレスリリース
- 2018年：出所確認できず。文化庁「令和元年度諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書」を参照。

■ 文化財保護に係る支出

- 2019年の「Ausgaben des Beauftragten der Bundesregierung für Kultur und Medien」の内訳から、「アーカイブ」、「モニュメントの保存と文化財の確保」、「歴史的認識」を合算。

■ 政府予算

- 2015年~2019年：
各年度のFederal Ministry of Finance「Monthly Report : Overview of federal budgetary and financial data」を基に作成。
- 2010年~2014年：文化庁「平成24年度諸外国の文化政策に関する調査研究（平成28年度一部改訂）」を参照。

参考) 各国政府の文化支出及び文化財保護に係る支出の算出方法 (5 / 6)

【フランス】

■ 文化支出 ※以下を基に作成

- 2010年~2012年 : Statistiques De La Culture Et De La Communication「Chiffres clés 2013」
- 2013年~2014年 : Statistiques De La Culture Et De La Communication「Chiffres clés 2014」
- 2015年~2016年 : Statistiques De La Culture Et De La Communication「Chiffres clés 2016」
- 2017年~2020年 : Statistiques De La Culture Et De La Communication「Chiffres Clés 2020」
※2018年度までは決算額。2019~2020年度は予定額。

■ 文化財保護に係る支出

- Statistiques De La Culture Et De La Communication 「Chiffres Clés 2020」の内訳から、「プログラム175ヘリテージ」のなかの、アクション別予算の「アクション1 : 遺産」、「アクション2 : アーキテクチャ」、「アクション9 : 考古学的遺産」を合算。

■ 政府予算

- 国会にて承認された毎年の「Projet De Loi De Finances」を基に作成。

参考) 各国政府の文化支出及び文化財保護に係る支出の算出方法 (6 / 6)

【韓国】

- 文化支出 (文化体育観光部) ※以下を基に作成
 - 2010年~2015年: 文化体育観光部「予算・基金運用計画概要」
 - 2016年~2020年: 文化体育観光部「予算各目明細書 (I)」
 - 文化体育観光部 (一般会計) の予算のうち「文化芸術」と「文化と観光一般」の区分を合計。
- 文化支出 (文化財庁)
 - 各年度の文化財庁「予算・基金運用計画概要」を基に作成。
- 文化財保護に係る支出
 - 文化財庁「予算・基金運用計画概要 (2019年)」を基に作成。
- 政府予算
 - 各年度の国会予算政策処「大韓民国財政」を基に作成。
 - 2011年~2020年: 総支出 (一般会計 + 特別会計 + 基金 - 内部取引 - 補填支出) の値。
 - 2010年: 総支出の金額が公開資料に記載されていないため一般会計 + 特別会計 + 基金の値とした。

1 調査の概要・進め方

2 各国政府の文化支出の比較

3 各国政府の文化支出のトレンド

4 諸外国の文化統計の状況

5 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況

6 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応

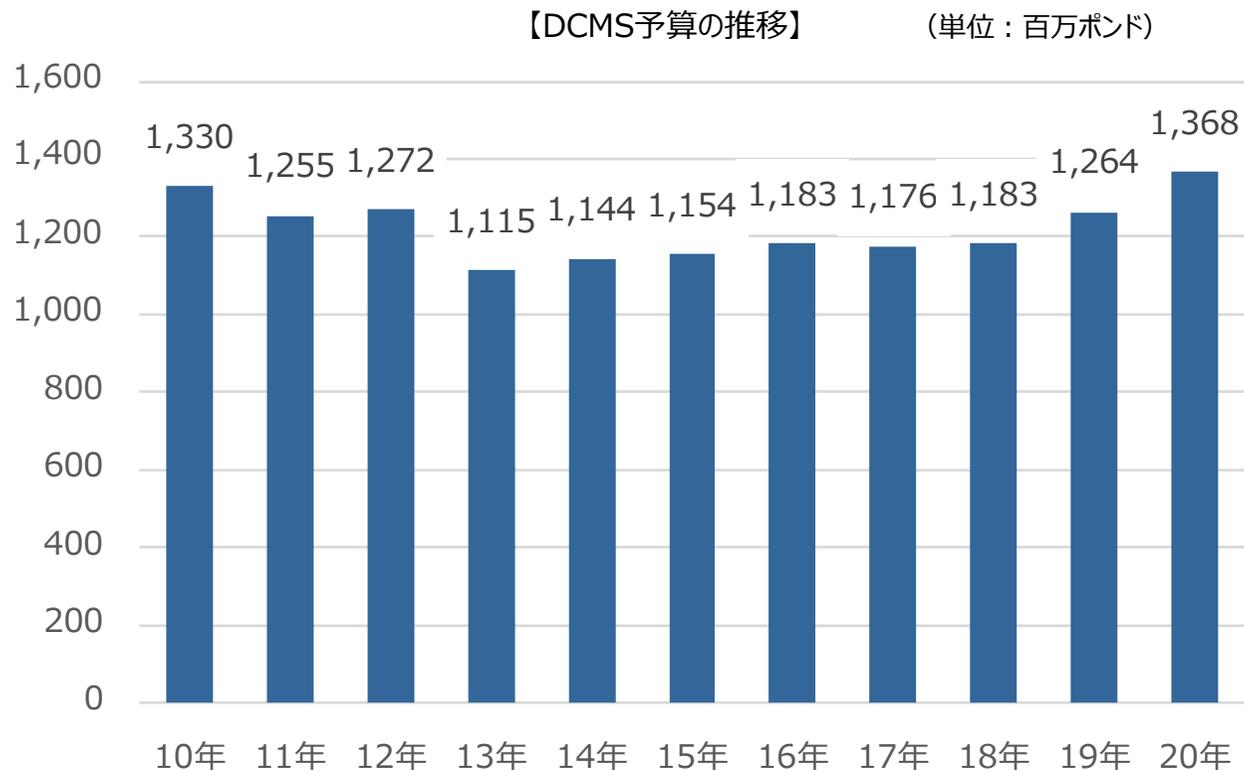
本章の概要

- 本章では、「各国政府の文化支出の比較」につづき、各国の文化支出の予算の過去10年間大きなトレンドを整理するとともに、可能な限り予算の区分別の増減についても整理を行った。
- 10年間の比較を試みたが、多くの国において予算発表において費目を変更を行っているため、以下の2地点での比較となっていることに留意されたい。
 - ① イギリス : 2010年 → 2020年
 - ② アメリカ : 2012年 → 2020年
 - ③ ドイツ : 2012年 → 2019年
 - ④ フランス : 2011年 → 2020年
 - ⑤ 韓国 : 2015年 → 2020年
- また、それぞれの出所については、「各国政府の文化支出の比較」と同様であり、その記載を参考にされたい。

①イギリスの状況（1 / 2）

➡DCMS予算は過去10年ほぼ横ばいであった。

- 文化支出の範囲に含めていないが2011年・2012年はオリンピック名目で多額の予算が計上されていた。
例：2012年…2,077百万£
- 2020年は感染症拡大の影響を受け、「Culture Recovery Fund」を創設したが、DCMSの通常予算には含まれていない。
また、2020年予算は年度当初予算であることに留意されたい。

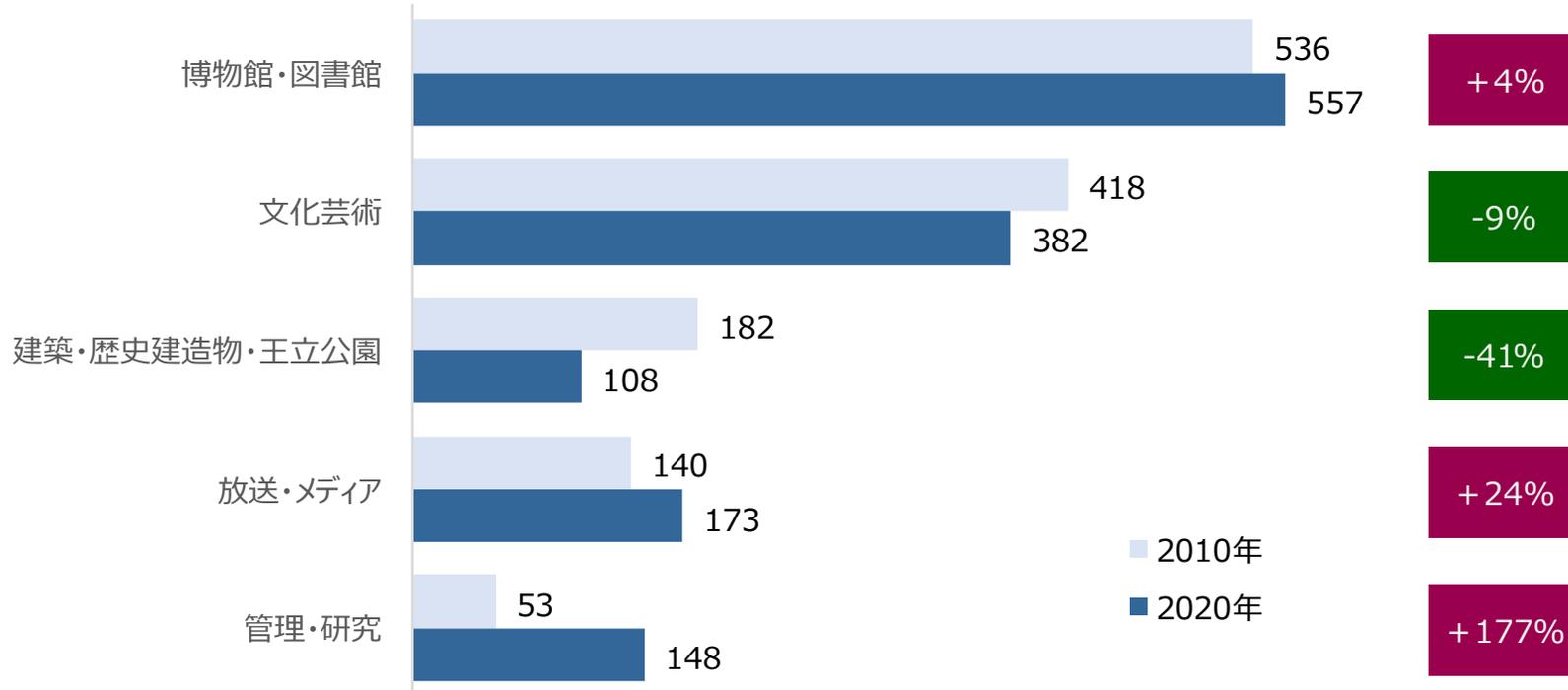


①イギリスの状況（2 / 2）

➡過去10年間に於いてDCMS予算は「博物館・図書館」、「放送・メディア」等が増加。
一方、「文化芸術」や「建築・歴史建造物・王立公園」への予算は減少。

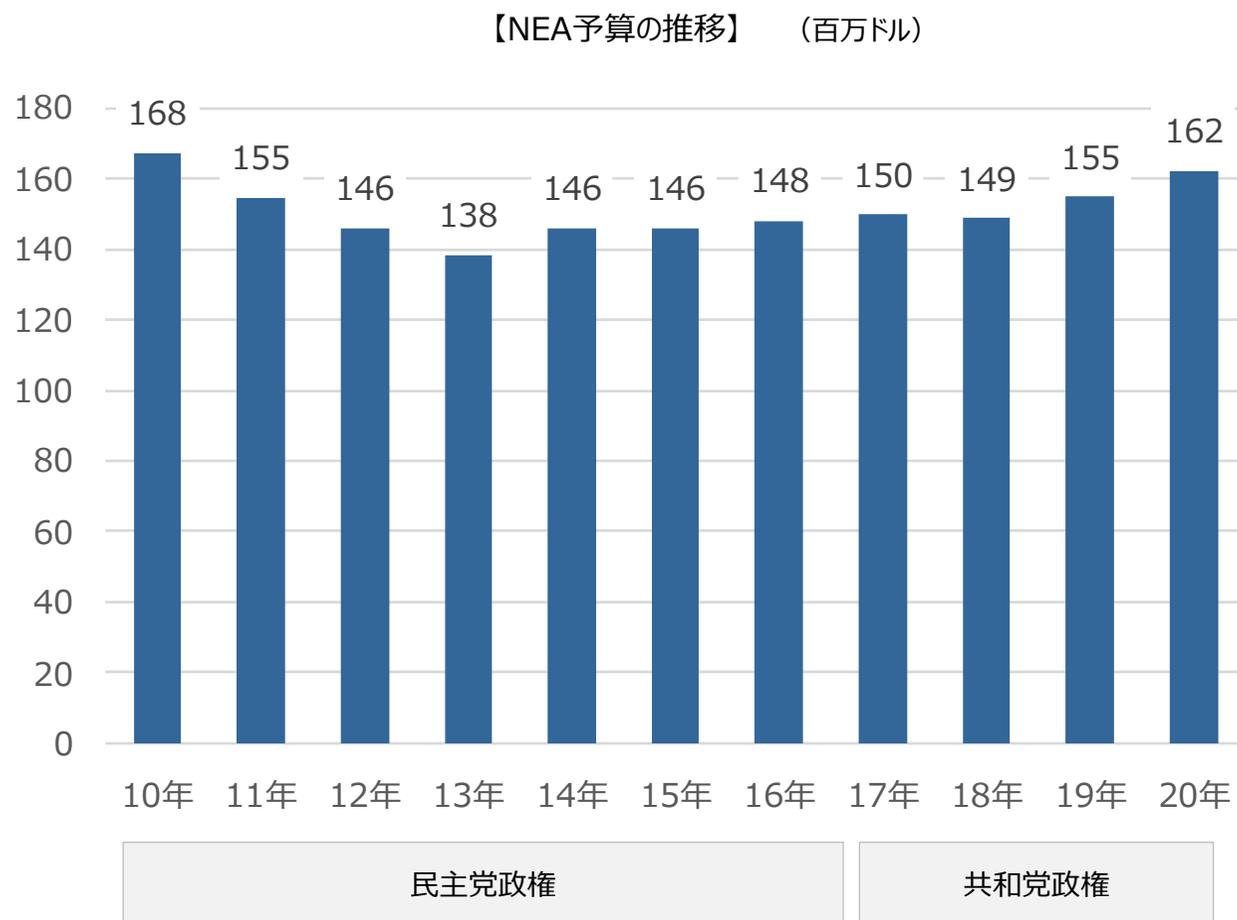
■ 10年間で予算の枠組み（大きな費目）に変化はない。

【費目別のDCMS予算の変化（2010年→2020年）】 （単位：百万ポンド）



②アメリカの状況（1／3）

➡NEA予算は2010年から2013年まで減少し、その後は横ばい。2019年から増加傾向にある。



②アメリカの状況（2／3）

➡ドナルド・トランプ大統領（任期：2017年1月～2021年1月）はNEAの廃止・予算の大幅な削減を試みていたが、議会の反対により、同規模の予算が確保され続けている。

- 2018年～2020年のあいだ毎年、NEAを廃止するための予算案が提出されているが、全て議会にて否決されている。

Overview

The FY 2021 Budget proposes to terminate the National Endowment for the Arts (Arts Endowment). Toward this end, the FY 2021 Budget provides \$30.175 million to begin the orderly closure of the agency. Please see the table below for a breakdown of the request in the table format used by the Appropriation Committee.

National Endowment for the Arts
Fiscal Year 2021 Request – Appropriation Committee Format
(\$ in thousands)

	FY 2019 Appropriation	FY 2020 Appropriation	FY 2021 Request
Direct Endowment Grants			
Project Support	66,110	70,160	0
Challenge America	<u>7,600</u>	<u>7,600</u>	<u>0</u>
Subtotal	73,710	77,760	0
State & Regional Partnerships			
Basic Plan Support	38,673	40,798	0
Underserved	<u>10,467</u>	<u>11,042</u>	<u>0</u>
Subtotal	49,140	51,840	0
TOTAL PROGRAM	122,850	129,600	0
PROGRAM SUPPORT	1,950	1,950	0
TOTAL PROGRAM & PROGRAM SUPPORT	124,800	131,550	0
SALARIES & EXPENSES	<u>30,200</u>	<u>30,700</u>	<u>30,175</u>
TOTAL REQUEST	155,000	162,250	30,175

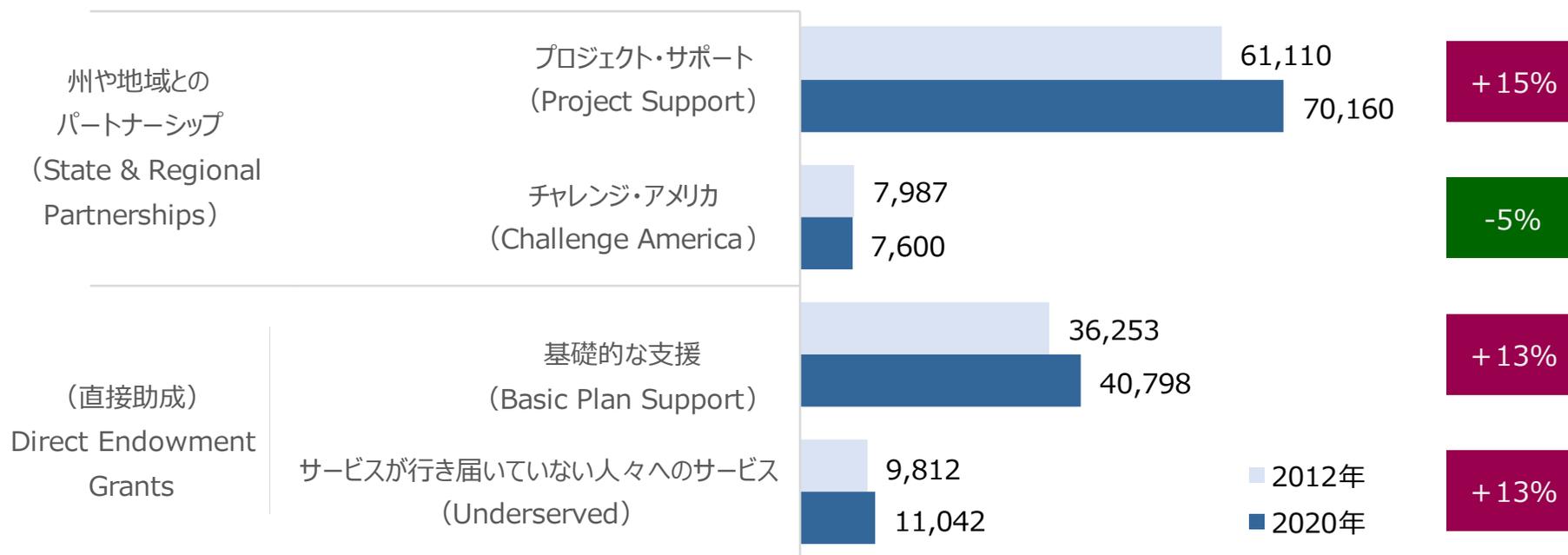
【Overviewの日本語訳】

2021年度予算では、全米芸術基金（Arts Endowment）を終了させることを提案しています。この目的のため、2021年度予算では、同機関の秩序ある閉鎖を開始するために3,175万ドルを提供しています。アメリカ合衆国下院歳出委員会への要求の内訳は以下のとおりです。

②アメリカの状況（3 / 3）

➡過去8年間に文化団体・芸術家等への直接的な助成が特に増加している。

【費目別のNEA予算の変化（2012年→2020年）】（単位：百万ドル）

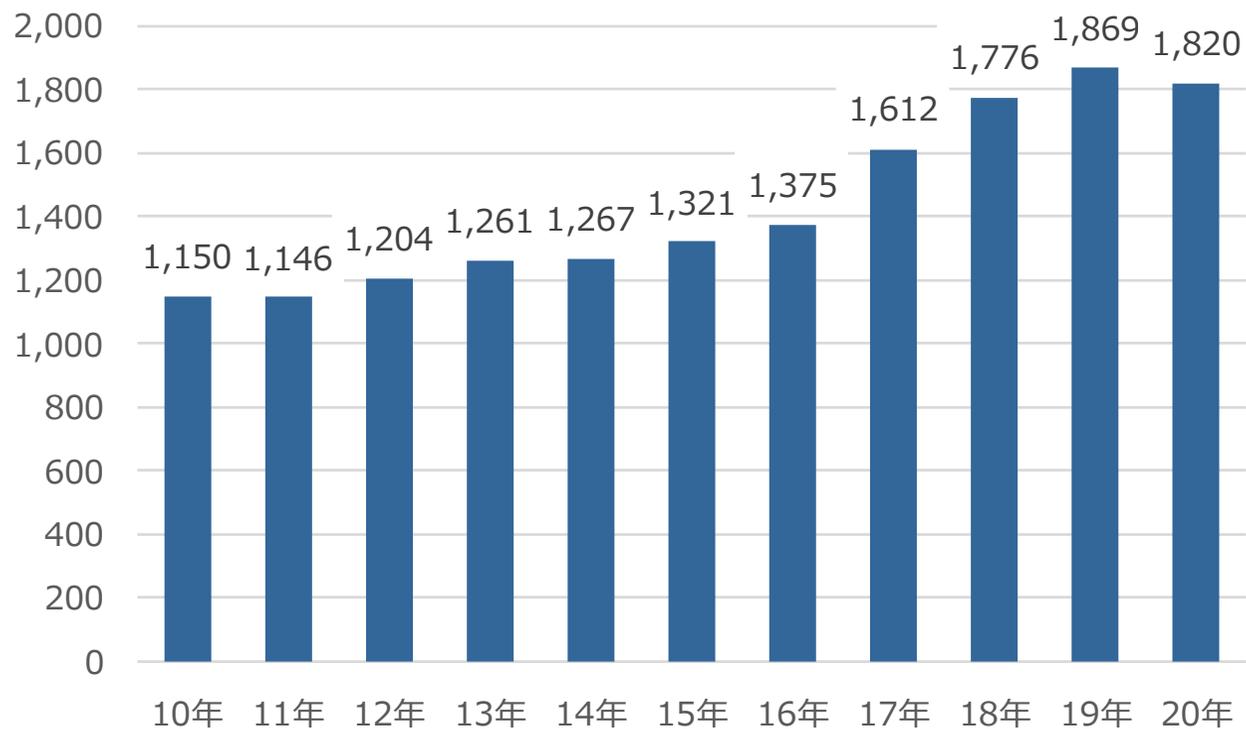


※2010・2011年のデータが入手不可となっているので、2012年と2020年を比較している。

③ドイツの状況（1 / 3）

➡ドイツの文化支出（文化メディア国務大臣）は過去10年増加傾向にあった。

【文化メディア国務大臣予算の推移】（単位：百万ユーロ）



③ドイツの状況（2／3）

➡過去8年間に「出土品の調査・研究」、「ナショナル・マイノリティの推進」などの項目が新設されている。

■「音楽」は「音楽、ダンス、演劇」に変更。10年間で予算の枠組み（大きな費目）に変化はない。

【費目別の文化メディア国務大臣予算の変化（2012年→2019年）】（単位：百万ユーロ）

費目	2012年	2019年
文化的基盤（プロシア文化遺産財団、プロシア宮殿と庭園財団等）	266.6	388.9
メディア	279.1	358.4
映画	91.5	193.6
連邦首都ベルリンにおける芸術・文化の振興（ベルリン王宮、ベルリンでの文化イベント等）	73.0	157.7
美術館・博物館	89.4	139.5
旧ドイツ民主共和国国家保安局の記録に関する連邦委員会	102.3	107.3
アーカイブス	87.4	101.5
その他の文化振興策（ドイツの機関への助成等）	17.7	100.6
音楽、ダンス、演劇	—	82.1
歴史認識	53.8	73.0
国立図書館	45.0	55.2
歴史的モニュメントや文化的資産の保全	46.9	51.9
連邦放逐者法第96条に基づく文化的措置の推進	14.8	23.4
出土品の調査・研究	—	13.1
言語と文学	8.0	10.3
アーティストのプロモーション	3.0	4.4
文化的媒介	1.5	2.7
ナショナル・マイノリティの推進	—	2.6
ドイツでの国際文化事業	2.2	2.6
音楽	21.2	—
ファインアート	0.5	—
フェスティバル	0.4	—

※2010・2011・2020年のデータが入手不可となっているので、2012年と2019年を比較している。

③ドイツの状況（3／3）

⇒「文化的基盤」、「映画」、「連邦首都ベルリンにおける芸術・文化の振興」などの予算が増加。

【費目別の文化メディア国務大臣予算の変化（2012年→2019年の増加額と増加割合）】（単位：百万ユーロ）

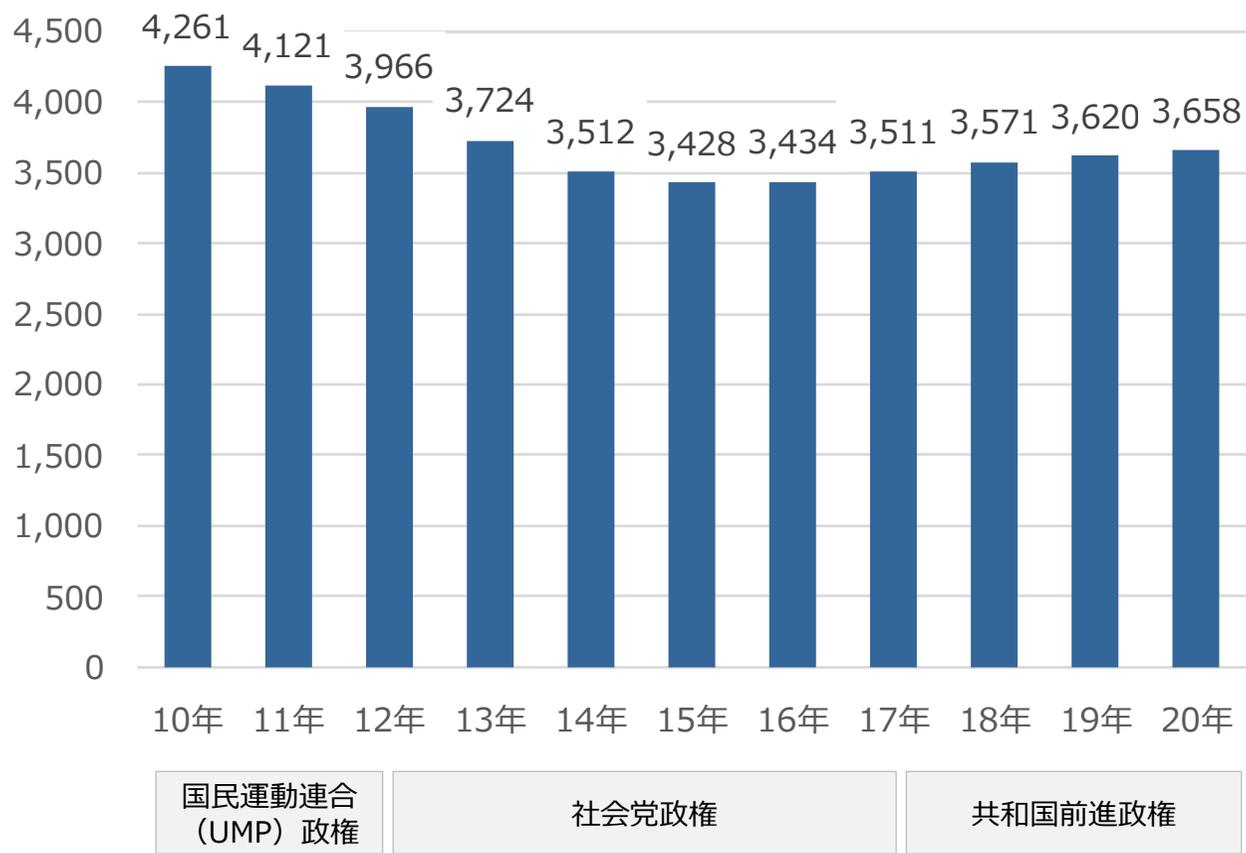
費目	増加額	増加割合
文化的基盤（プロシア文化遺産財団、プロシア宮殿と庭園財団等）	122.3	+46%
映画	102.1	+112%
連邦首都ベルリンにおける芸術・文化の振興（ベルリン王宮、ベルリンでの文化イベント等）	84.8	+116%
その他の文化振興策（ドイツの機関への助成等）	82.9	+469%
音楽、ダンス、演劇	82.1	－
メディア	79.3	+28%
美術館・博物館	50.1	+56%
歴史認識	19.2	+36%
アーカイブス	14.1	+16%
出土品の調査・研究	13.1	－
国立図書館	10.2	+23%
連邦放逐者法第96条に基づく文化的措置の推進	8.6	+58%
旧ドイツ民主共和国国家保安局の記録に関する連邦委員会	5.0	+5%
歴史的モニュメントや文化的資産の保全	4.9	+11%
ナショナル・マイノリティの推進	2.6	－
言語と文学	2.3	+29%
アーティストのプロモーション	1.4	+49%
文化的媒介	1.2	+80%
ドイツでの国際文化事業	0.4	+18%
フェスティバル	-0.4	－
ファインアート	-0.5	－
音楽	-21.2	－

※2010・2011・2020年のデータが入手不可となっているので、2012年と2020年を比較している。

④フランスの状況（1 / 2）

➡フランスの文化支出（文化省）は2010年より2015年まで大きく減少。その後、微増となっている。

【文化省予算の推移】（単位：百万ユーロ）

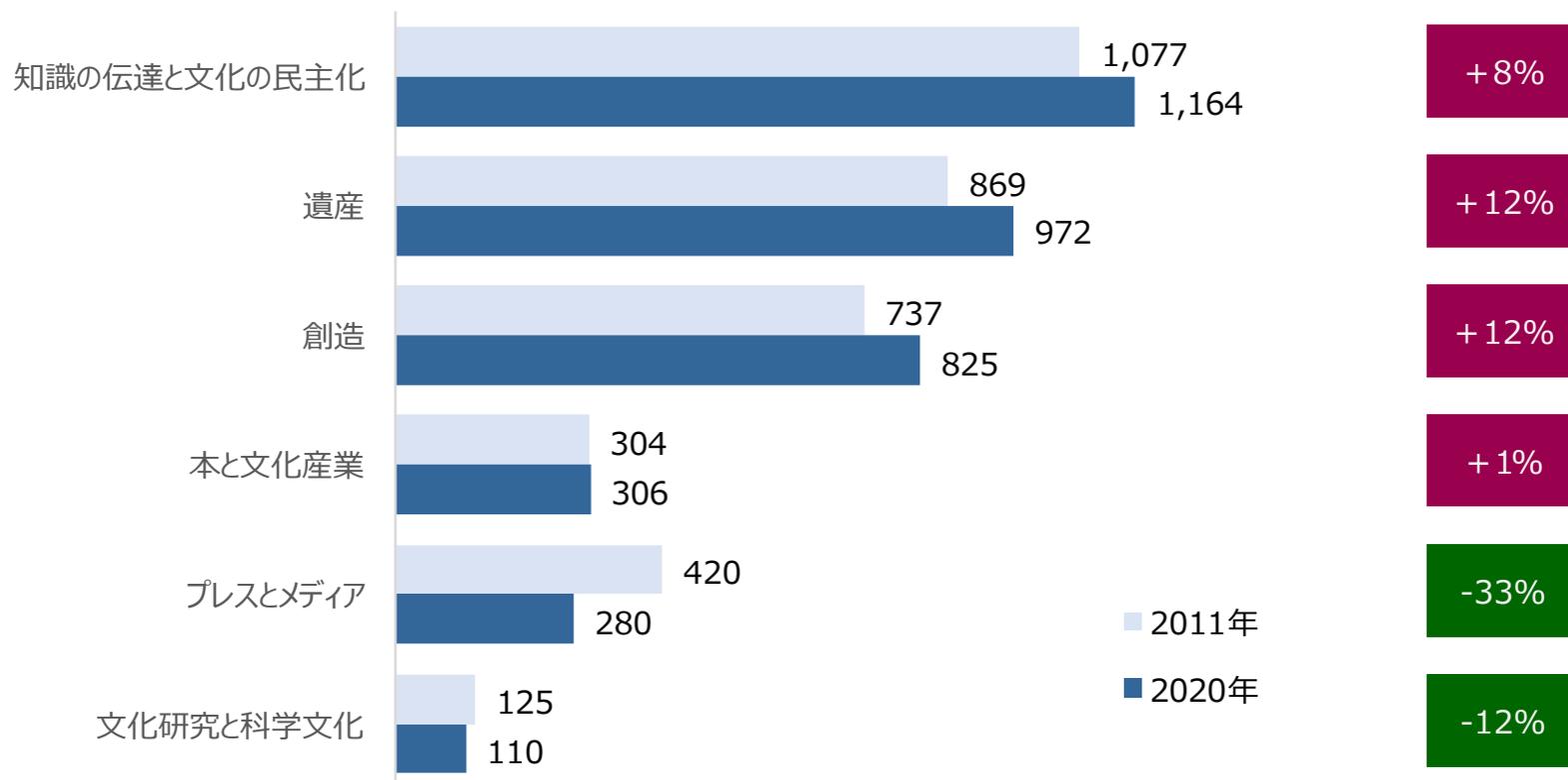


④フランスの状況（2 / 2）

➡過去9年間に主要な費目は増加したが、「プレスとメディア」、「文化研究と科学文化」の予算は減少。

■ 10年間で予算の枠組み（大きな費目）に変化はない。

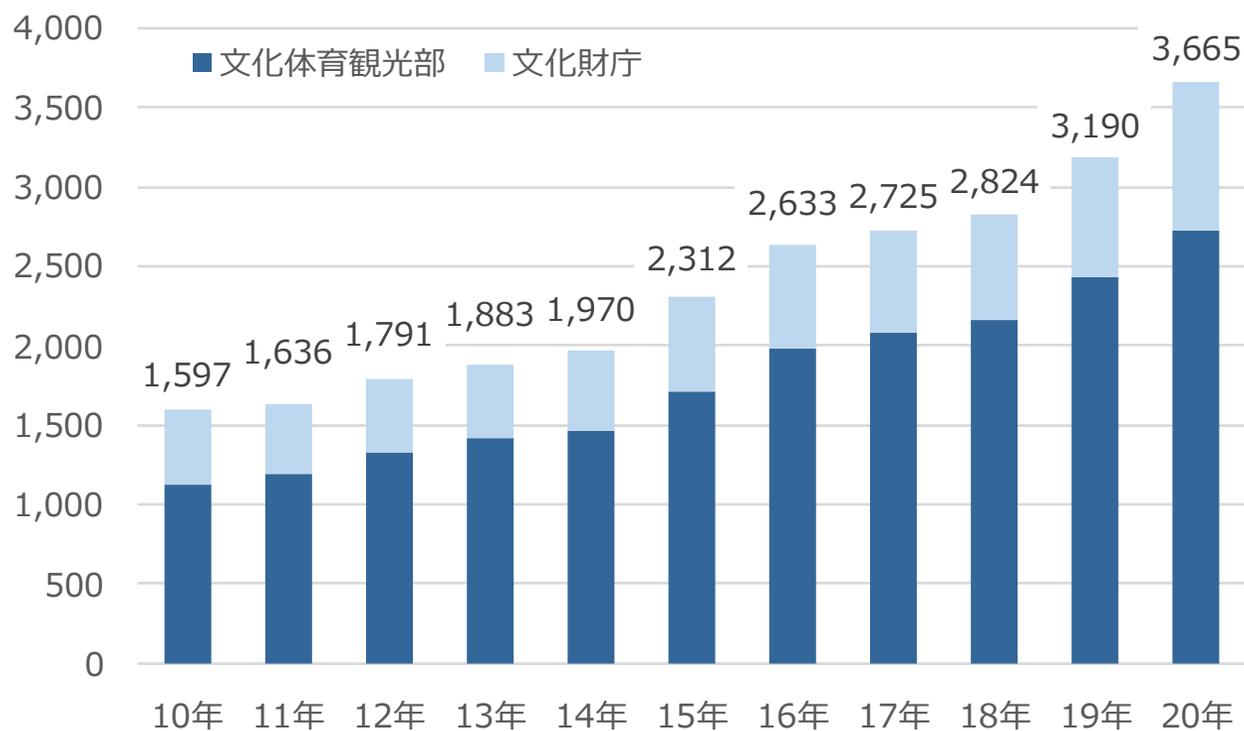
【費目別の文化省予算の変化（2011年→2020年）】 （単位：百万ユーロ）



⑤ 韓国の状況（1 / 3）

➡ 韓国の文化支出（文化体育観光部及び文化財庁）は過去10年大きく増加傾向にあった。

【韓国の文化支出の推移】（単位：十億ウォン）



⑤ 韓国の状況（2 / 3）

➡「コンテンツ産業の育成」、「芸術の振興と生活化、産業化」といった費目の額が大きい。

- 10年間で予算の枠組み（大きな費目）に変化はない。

【費目別の文化体育観光部予算の変化（2015年→2020年）】（単位：十億ウォン）

費目	2015年	2020年
コンテンツ産業の育成	319.4	649.8
芸術の振興と生活化、産業化	335.3	392.1
人文精神文化振興と文化基盤の育成	87.5	185.0
国立博物館運営	68.0	137.6
創造的文化政策の実装	72.4	132.5
文化メディア産業の育成と支援	112.7	119.1
海外文化広報院運営	74.5	102.8
国立中央図書館運営	54.5	79.8
健康著作権生態系造成	54.4	74.9
国立国楽院運営	49.6	73.7
国立現代美術館運営	38.9	52.4
宗教文化サポート	54.4	50.9
国立中央劇場運営	26.9	49.5
国立民俗博物館運営	16.7	41.8
韓国芸術総合学校運営	33.3	40.3

費目	2015年	2020年
国政広報企画	23.6	30.0
韓国政策放送ウォン運営	20.5	23.3
国立国語院運営	11.5	16.7
大韓民国歴史博物館運営	13.5	12.7
国立ハンギル博物館運営	12.0	11.9
蛇行産業統合監督委員会運営	2.7	4.8
外国人観光客の誘致	23.3	4.0
国際スポーツ能力強化	0.0	1.0
障害者体育育成	0.1	0.2
スポーツ産業の育成と国際交流	1.1	0.1
芸術院サポート	2.8	—
国立国楽中古運営	2.9	—
国立伝統芸術中古運営	5.2	—
生活体育の育成	2.4	—

※2015年からデータの公開方法が変更され2014年以前と2015年以降のデータの比較が難しくなっているため2015年と2020年を比較している。
 ※文化体育観光部予算のうち、「文化芸術」区分のみで比較。

⑤ 韓国の状況 (3 / 3)

➡ 過去6年間で「コンテンツ産業」、「人文精神文化振興と文化基盤の育成」、「国立博物館運営」の予算が特に増加。

【費目別の文化体育観光部予算の比較 (2015年→2020年の増加額と増加割合)】 (単位：十億ウォン)

費目	増加額	増加割合
コンテンツ産業の育成	330.4	+103%
人文精神文化振興と文化基盤の育成	97.4	+111%
国立博物館運営	69.6	+102%
創造的文化政策の実装	60.1	+83%
芸術の振興と生活化、産業化	56.8	+17%
海外文化広報院運営	28.3	+38%
国立中央図書館運営	25.3	+46%
国立民俗博物館運営	25.1	+151%
国立国楽院運営	24.1	+49%
国立中央劇場運営	22.6	+84%
健康著作権生態系造成	20.5	+38%
国立現代美術館運営	13.5	+35%
韓国芸術総合学校運営	7.0	+21%
文化メディア産業の育成と支援	6.5	+6%
国政広報企画	6.4	+27%

費目	増加額	増加割合
国立国語院運営	5.3	+46%
韓国政策放送ウォン運営	2.8	+14%
蛇行産業統合監督委員会運営	2.1	+80%
国際スポーツ能力強化	1.0	—
障害者体育育成	0.1	+114%
国立ハングル博物館運営	0.0	+0%
大韓民国歴史博物館運営	-0.8	-6%
スポーツ産業の育成と国際交流	-0.9	-88%
生活体育の育成	-2.4	—
芸術院サポート	-2.8	—
国立国楽中古運営	-2.9	—
宗教文化サポート	-3.5	-6%
国立伝統芸術中古運営	-5.2	—
外国人観光客の誘致	-19.4	-83%

※2015年からデータの公開方法が変更され2014年以前と2015年以降のデータの比較が難しくなっているため2015年と2020年を比較している。
 ※文化体育観光部予算のうち、「文化芸術」区分のみで比較。

1 調査の概要・進め方

2 各国政府の文化支出の比較

3 各国政府の文化支出のトレンド

4 諸外国の文化統計の状況

5 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況

6 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応

本章の概要

- 過去の「諸外国の文化政策等の比較調査研究」では一部、海外の文化政策に係る統計についても調査を行ってきた。
- 今年度調査では、これまでの調査を踏まえながら、特に文化統計において整備が進んでいる以下の政府の状況の整理を行った。
 - ① イギリス（DCMS）
 - ② カナダ（カナダ統計局）
- あわせて、国を横断した文化統計の整備の動きとして以下の機関の状況の整理も行った。
 - ③ IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）
 - ④ eurostat（EU統計局）

①イギリスの状況（1／3）

➡DCMSではアドホック調査のほか、文化セクターの経済状況、助成団体の収入、博物館・美術館の訪問者数・業績などを定期的に調査。

【DCMSが発表する文化分野に係る統計】

統計名	概要	公表の頻度
DCMSセクター経済統計 (DCMS Sectors Economic Estimates)	GVA（総付加価値）、雇用、サービスや商品の輸出入、企業数など、DCMSセクターの英国経済への貢献度に関する統計。	毎年
参加状況統計 (The Taking Part survey)	イングランドの16歳以上の成人と5歳から15歳の子供を対象とした継続的な対面式の世帯調査。本調査では、芸術、博物館・美術館、アーカイブス、図書館、遺産、スポーツを対象として、参加頻度、参加理由、参加の障壁、各分野に対する考え方などを把握。また、人口統計（年齢、学歴など）や、ソーシャルメディアの利用、自由時間の活動、ボランティア活動、慈善活動、テレビやインターネットの利用などの関連分野に関する情報も収集。	毎年
コミュニティ状況調査 (Community Life Survey)	社会活動を促進し、コミュニティを活性化する分野の傾向と発展を追跡するための調査。ボランティア活動、慈善活動、地域活動、ネットワークや福利厚生などの分野における最新の動向を調査。	毎年
DCMSが助成している文化団体の総収入額 (Total income of DCMS-funded cultural organisations)	DCMSがスポンサーとなっている15の博物館やその他の文化団体に助成を行っている。本調査ではDCMSが資金提供している文化機関が、慈善活動（募金）、科研費、その他の形態の収入によって得た総収入を調査。	毎年
博物館・美術館の月次訪問数 (Sponsored museums and galleries monthly visits)	DCMSがスポンサーとなっている15の国立博物館・美術館の訪問者数の月次統計。四半期ごとに発表されている。	四半期ごと
博物館・美術館の年間パフォーマンス指標 (Sponsored museums and galleries annual performance indicators)	DCMSがスポンサーとなっている15の国立博物館・美術館とは、双方で優先事項、目標、業績評価について合意している。各博物館ギャラリーが受け取る政府（grant-in-aid）の資金額、この資金をどのように使うべきかという政府の優先事項と期待値、DCMSが各博物館やギャラリーを評価するためのパフォーマンス指標などを公表。	毎年
発見された文化財レポート (Reported Treasure finds)	文化財（Treasure and portable antiquities）の発見数をまとめたもの。	毎年

①イギリスの状況（2 / 3）

➡DCMSセクター経済統計では、DCMSが所管しているセクターに関する
国全体や地域別のGVA（付加価値合計）、企業数、雇用、輸出入の状況などを調査。

■ 2019年6月に以下のDCMSセクター経済統計が国家統計に指定された。

- GVA（Gross Value Added）
- ビジネス人口統計
- 地域別GVA
- 雇用

■ DCMSセクター経済統計の対象セクターの範囲は以下のとおり。

- 市民社会
- デジタル部門
- 電話通信
- クリエイティブ産業
- ギャンブル
- 観光産業
- 文化セクター
- スポーツ

①イギリスの状況（3 / 3）

参考）DCMSセクター文化統計の産業分類（文化セクター・クリエイティブ産業セクター）

【DCMSセクター文化統計の産業分類】

分類	文化	クリエイティブ
宝飾品および関連商品の製造	●	●
映画、ビデオおよびテレビ番組の制作活動	●	●
映画、ビデオおよびテレビ番組のポストプロダクション活動	●	●
映画、ビデオおよびテレビ番組の配給業	●	●
映画の上映活動	●	●
サウンドレコーディングおよび音楽出版活動	●	●
ラジオ放送事業	●	●
テレビ番組制作・放送事業	●	●
写真関連事業	●	●
文化教育	●	●
舞台芸術	●	●
舞台芸術の支援活動	●	●
芸術作品の創作	●	●
芸術施設の運営	●	●
図書館・資料館事業	●	●
ミュージアム事業	●	●
記録メディアの複製	●	
楽器の製造	●	
史跡・建造物および同様のビジター向けアトラクションの運営	●	

分類	文化	クリエイティブ
書籍出版		●
名簿およびメーリングリストの発行		●
新聞の発行		●
雑誌および定期刊行物の発行		●
その他の出版活動		●
コンピュータゲームの出版		●
その他のソフトウェアの出版		●
コンピュータ・プログラミング活動		●
コンピュータ・コンサルタント業		●
広報・コミュニケーション活動		●
建築関連事業		●
広告代理店		●
メディア代理店		●
専門的なデザイン活動		●
翻訳・通訳		●

②カナダの状況（1 / 2）

➡カナダでは文化統計ポータルサイトを有し、様々な数値データを公表。

- カナダの統計局では、各種分野の統計を充実。文化分野に関しても文化統計ポータルサイトを設け各種数値データを公表。

【カナダ統計局が統計ポータルサイトを有する分野】

[Agriculture and food](#)

[Business and consumer services and culture](#)

[Business performance and ownership](#)

[Children and youth](#)

[Construction](#)

[Crime and justice](#)

[Digital economy and society](#)

[Economic accounts](#)

[Education, training and learning](#)

[Energy](#)

[Environment](#)

[Families, households and marital status](#)

[Government](#)

[Health](#)

[Housing](#)

[Immigration and ethnocultural diversity](#)

[Income, pensions, spending and wealth](#)

[Indigenous peoples](#)

[International trade](#)

[Labour](#)

[Languages](#)

[Manufacturing](#)

[Population and demography](#)

[Prices and price indexes](#)

[Retail and wholesale](#)

[Science and technology](#)

[Seniors and aging](#)

[Society and community](#)

[Statistical methods](#)

[Transportation](#)

[Travel and tourism](#)

②カナダの状況（2 / 2）

➡文化分野では産業別の状況調査を2年おき、分野横断の国際取引やKPIは年次で公表。

【カナダ統計局が発表する文化分野に係る統計】

区分	調査項目	公表の頻度
建築サービスの状況	全体およびサービスの種類別営業収益 等	年次
専門的デザインサービスの状況	営業収益、営業費用、営業利益率、クライアントのタイプ別営業収益、eコマースによる営業収益 等	年次
舞台芸術団体の状況	営業収益、給与支出、受取補助金の額、来場者数、ボランティアの状況、eコマースによる営業収益 等	2年おき
屋外活動の状況	屋外活動に参加した世帯の割合と、参加した世帯の活動の種類 等	2年おき
各種活動に費やす1日当たりの平均時間	性年代別の平均時間 等	2年おき
文化およびスポーツ製品の国際取引	相手先別、文化・スポーツのより詳細な分類別の取引 等	年次
文化・スポーツ指標	文化・スポーツのより詳細な分類別の状況 等	年次
映画・テレビ・映像制作の状況	営業収益、営業費用、給与支出、営業利益率、制作のタイプ別営業収益 等	2年おき
映画・テレビ・映像の流通事業者の状況	(同上)	2年おき
映画・テレビ・映像のポストプロダクションの状況	(同上)	2年おき
映画館の状況	営業収益、営業費用 等	2年おき
出版事業者の状況	営業収益、営業費用 等	2年おき
ラジオ・テレビ事業者の状況	営業収益、営業費用 等	2年おき
音楽事業者の状況	営業収益、営業費用、アーティストの国籍別営業収益、ジャンル別営業収益、メディアの形態別営業収益、ロイヤルティや権利の状況 等	2年おき

③IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）の状況（1 / 7）

➡2003年に設立されたアーツカウンシルと文化機関のグローバルネットワークで、70カ国以上の機関が加盟。

- IFACCA（The International Federation of Arts Councils and Culture Agencies：国際アーツカウンシル・文化機関連盟）は2003年に設立。
- 主に加盟団体の会費によって運営されている。現在、事務局はオーストラリアのシドニーに置かれている。
- 日本からの加盟はアーツカウンシル東京と国際交流基金の2団体。
- IFACCAでは、「World Summit on Arts and Culture」を2～3年に1回実施（これまで8回開催）したり、公式WEB上に各種情報を掲載するなどして加盟団体のネットワーキングや情報共有を図っている。

【IFACCAの活動内容】

What We Do

Our activities fall into three areas of work: Networking, Knowledge and Data, and Capacity Development. We provide informed thought leadership on key issues and - as champions for arts and culture in public life - we empower our members to advocate for arts and culture in the contexts in which they work. We have member institutions in more than 70 countries and our services and programmes respond to their needs.

Networking

World Summit on Arts and Culture

Our World Summit on Arts and Cu...

Governance meetings

Biannual meetings of the board...

Regional Chapters

We have regional member network...

Regional initiatives

We have regional networks in Af...

[Read more](#)

Capacity Development

Executive Leaders' Seminar

Our Executive Leaders' Seminar ...

From the Archives

WorldCP: a database of cultural policy

Knowledge & Data

Reports

We publish a range of reports t...

Research and data specialist network

Our network of member instituti...

ACORNS

ACORNS is our monthly digest of...

[Read more](#)

出所) IFACCA Webサイト

③IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）の状況（2／7）

➡世界各国の文化政策のプロフィールを集めたオンラインデータベースを構築を試みたが現在は終了。
アジア、中東及び北アフリカ、欧州などのそれぞれの団体に一部継承されている。

- IFACCAは、2011年に世界各国の文化政策のプロフィールを集めたオンラインデータベースを構築すべくWorld CPを立ち上げ。
- 各国が同じ枠組みにおいて国の文化政策に係るプロフィールを作成（当時、アジア諸国が中心的な役割を担っていた）。
- しかし、2017年に本プログラムは終了。Webサイトも維持されていないが以下の団体によって当時の情報のアーカイブや更新が一部引き継がれている。
 - アジアの状況：ASEF（Asia-Europe Foundation：アジア・ヨーロッパ財団）
 - インド、モンゴル、フィリピン、シンガポール、韓国、ベトナムがプロフィールを作成。
※ASEFのWebサイト上には2019年12月にプロジェクト終了と表示されている。
 - 中東及び北アフリカの状況：ECF（European Cultural Foundation：欧州文化連盟）等の複数の団体
 - モロッコ、シリア、アルジェリア等がプロフィールを作成。
 - 欧州・西アジア・カナダの状況：文化政策・トレンド概要（The Compendium of Cultural Policies & Trends）
 - 欧州・西アジア・北米の43ヶ国がプロフィールを作成。
※各国政府や機関によって互助会的に運営。現在、事務局はドイツのボンに置かれている。比較的、情報の更新が行われている。

③IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）の状況（3／7）

アジアの参加国のプロフィールの項目

➡詳細にとりまとめている国ではかなりのボリュームとなる。各国ともに作成の後は更新がなされていない。

- プロフィールはPDFの報告書形式で公表されている。ボリュームが多い国では200ページ近くにもなっている。

【プロフィールの項目】

1. 歴史的な観点から：文化政策と手段
2. 文化政策の一般的な目的と原則
1. 現在の文化政策モデルの主な特徴
2. 文化の国家による定義
3. 文化政策の目的
3. 強み、意思決定、管理
1. 組織構造（組織図）
2. 制度の全体的な説明
3. 省庁間あるいは政府間の協力体制
4. 国際的な文化協力
1. 主要な構造と傾向の概要
2. 公共分野のプレーヤーと文化外交
3. 国際的なプレーヤーとプログラム
4. 専門家による直接的な協力関係
5. 既存の国境を越えた異文化間の対話と協力のプログラムやプレーヤー
6. その他の関連事項

4. 文化政策の策定と議論における現在の論点
1. 主な文化政策の課題と優先事項
2. 特定の政策課題と最近の議論
1. 芸術政策の概念的課題
2. 文化遺産に係る課題と政策
3. 文化産業：政策とプログラム
4. 文化的多様性と包摂政策
5. 言語に係る課題と政策
6. メディアのコンテンツの多様性（検閲を含む）
7. 異文化間対話：プレーヤー、戦略、プログラム
8. 社会的結束と文化政策
9. 文化セクターの雇用政策
10. 男女共同参画と文化政策
11. 芸術・文化における新技術とデジタル化

③IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）の状況（4／7）

※前頁の続き アジアの参加国のプロフィールの項目

5. 文化分野の主な法的規定
1. 一般的な法律
1. 憲法
2. 管轄
3. 公的資金の配分
4. 社会保障制度の枠組み
5. 税法
6. 労働法
7. 著作権に関する規定
8. データ保護に関する法律
9. 言語に関する法律
2. 文化に関する法律
3. 分野別の法律
1. 視覚芸術および応用芸術
2. 舞台芸術および音楽
3. 文化遺産
4. 文学および図書館
5. 建築および空間計画
6. 映画、ビデオ、写真
7. マスメディア
6. 文化の資金調達
1. 概要
2. 公的文化支出
1. 集計された指標
2. 政府の種類別文化支出
3. セクター別の金額
3. 民間資金（非営利および商業）の動向と指標

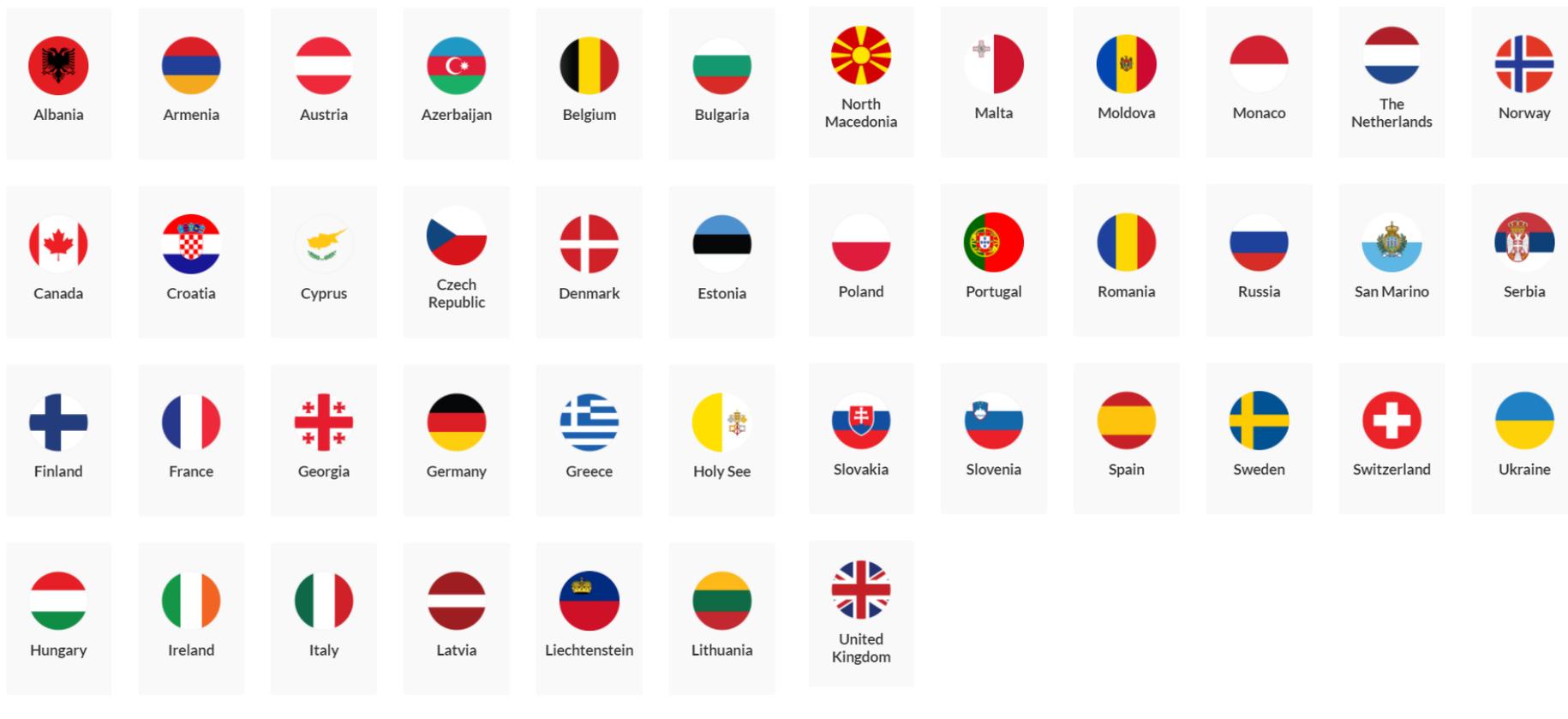
7. 公共機関と文化インフラ
1. 文化インフラ：傾向と戦略
2. 文化セクターにおける特定の公的機関に係る基礎データ
3. 公的文化機関と官民パートナーシップの状況
8. 創造性と参加の促進
1. アーティスト及びその他の創造的労働者への支援
1. 戦略、プログラム、直接・間接的な支援の概要
2. 芸術家のための特別基金
3. 助成金、賞、奨学金
4. プロのアーティスト協会への支援
2. 文化参加と文化財の消費
1. 傾向と数値
2. 政策とプログラム
3. 芸術・文化教育
1. 制度の概要
2. 学校における芸術（カリキュラム等）
3. 異文化間教育
4. 高等芸術教育および職業訓練
5. 学校外での基本的な芸術・文化教育（音楽学校、遺産など）
4. アマチュア芸術、文化協会、市民活動
1. アマチュア芸術および民族の文化
2. 文化会館および地域文化クラブ
3. 市民の団体、文化擁護団体、NGO、諮問委員会
9. 情報源とリンク

③IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）の状況（5／7）

文化政策・トレンド概要（The Compendium of Cultural Policies & Trends）への参加国

➡欧州を中心としながら西アジアの国々やカナダも参加。

【「文化政策・トレンド概要」への参加国】



③IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）の状況（6／7）

文化政策・トレンド概要（The Compendium of Cultural Policies & Trends）のプロフィールの項目

⇒WEBサイト上に掲載する形で行われており、情報の更新も比較的なされている。

- 各国における1人もしくは複数名の担当がプロフィールを執筆。
- これらの項目が全て記載されているわけではなく、国によっても情報量にばらつきはある。
- とともにIFACCAの枠組みをきっかけとしているが、アジア諸国のプロフィールとは多くの項目が異なっている。

【プロフィールの項目】

1. 文化政策システム
1. 目標、主な特徴と背景
2. 国内のガバナンスシステム
1. 組織図
2. 中央政府
3. 地域の政府
4. 地方の政府
5. 主な非政府のアクター
6. 横断的な協力
3. 文化機関
1. 文化機関の全体像
2. 特定の公的・民間文化機関に係るデータ
3. 公的文化機関：トレンドと戦略
4. 国際協力
1. 公的なプレーヤーと文化外交
2. 欧州及び国際的なプレーヤーとプログラム
3. NGOや専門家による協力

2. 現在の文化的な状況
1. 主な開発
2. 文化的な権利と倫理
3. アーティストと文化的な専門家の役割
4. デジタル政策及び開発
5. 文化と社会の多様性
1. 国及び世界的な文化交流
2. 多様性教育
3. メディアとコンテンツの多様性
4. 言語
5. ジェンダー
6. 障がい
6. 文化と社会の包摂
7. 芸術の社会的なインパクト
8. 文化のサステナビリティ
9. その他の主要な文化政策の論点

③IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）の状況（7／7）

※前頁の続き 文化政策・トレンド概要（The Compendium of Cultural Policies & Trends）のプロファイルの項目

<p>3. 文化・クリエイティブ部門</p> <ul style="list-style-type: none">1. 文化遺産2. アーカイブと図書館3. 舞台芸術4. 視覚芸術および応用芸術5. 文化芸術とクリエイティブ産業<ul style="list-style-type: none">1. 全体的な振興2. 書籍と出版3. オーディオビジュアルとインタラクティブメディア4. 音楽5. デザインとクリエイティブサービス6. 文化観光	<p>4. 法律・法令</p> <ul style="list-style-type: none">1. 一般的な法律<ul style="list-style-type: none">1. 管轄2. 公的資金の配分3. 社会保障制度の枠組み4. 税法5. 労働法6. 著作権に関する規定7. データ保護に関する法律8. 言語に関する法律9. その他の規定2. 文化に関する法律<ul style="list-style-type: none">1. 全般的な法律2. 文化及び自然遺産3. 舞台芸術4. 視覚芸術および応用芸術5. 書籍と出版6. オーディオビジュアルとインタラクティブメディア7. デザインとクリエイティブサービス	<p>5. 芸術・文化教育</p> <ul style="list-style-type: none">1. 政策と機関の全体像2. 学校における取り組み3. 文化芸術に係る高等教育4. 文化芸術に係る学校外教育5. 職業及びプロフェッショナル教育 <p>6. 文化参加と消費</p> <ul style="list-style-type: none">1. 政策とプログラム2. 文化的参加に係る傾向と数値3. 家計消費に係る傾向と数値4. 文化と市民社会 <p>7. 資金調達・支援</p> <ul style="list-style-type: none">1. 公的助成<ul style="list-style-type: none">1. 評価指標に基づく状況2. 政府の種類別文化支出3. セクター別の金額2. 支援プログラム<ul style="list-style-type: none">1. 戦略、プログラム、その他の支援形態2. 芸術家のための特別基金3. 助成金、賞、奨学金4. プロのアーティスト協会への支援3. 民間による支援
---	--	--

④eurostat（EU統計局）の状況（1／7）

➡eurostatにおいて多様な項目の各国比較が可能なデータベースを整備。

- eurostatは、欧州連合（EU）の統計局（ルクセンブルグに所在）で、EU加盟国の国家統計機関やその他の国家機関と協力して欧州の統計を作成している。
- このパートナーシップは、ESS（the European Statistical System：欧州統計システム）と呼ばれている。
- eurostatの年間予算は約6,000万ユーロで、800人以上のスタッフが従事している。

【eurostatが発表する統計の切り口】

テーマ別の切り口
一般・地域別統計
経済・金融
人口・社会情勢
産業・貿易・サービス
農業・林業・水産業
国際物品貿易
輸送
環境・エネルギー
科学・技術・デジタル社会

EUの政策による切り口
マクロ経済の不均衡手順指標
ユーロ指標／PEEI
欧州2020指標
循環型経済指標
持続可能な開発指標
雇用・社会政策指標
欧州社会権の柱（EPSR）

特定のトピックによる切り口
生活の質
移民統合と移民の子供たち
経済的グローバル化の指標
平等（年齢と性別）
雇用の質
農業・環境関連指標
気候変動

④eurostat（EU統計局）の状況（2／7）

➡文化に関する統計も充実しており34ヶ国に関して10年程度の時系列比較が可能である。

■ eurostatでは文化に関連して以下のような項目について整理。

- 文化関連雇用
- 文化経済活動や文化的商品・サービスの販売に従事する企業の特徴と業績
- 文化的商品・サービスの国際取引
- 文化への参加（実演・鑑賞）および都市における文化（住民の文化施設や文化インフラに対する満足度等）。
- 文化的商品・サービスに関する個人（家計）支出
- 文化的商品・サービスに関する価格指数
- 文化に関する公的（政府）支出

■ 概ね2010年以降の各年のデータが公表されており、時系列比較が可能。

※ただし、文化に関する公的（政府）支出に関しては2012年以降

■ 整理の対象となる国はEU諸国を中心とした欧州34カ国。

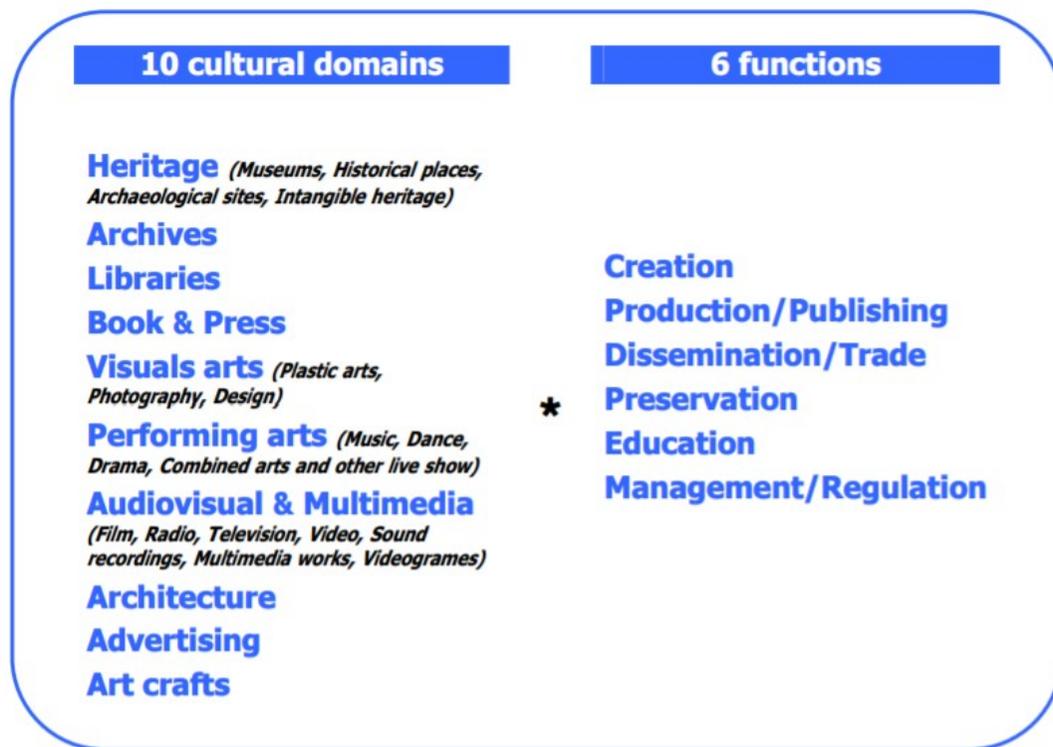
- ベルギー、ブルガリア、チェコ、デンマーク、ドイツ、エストニア、アイルランド、ギリシャ、スペイン、フランス、クロアチア、イタリア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、ハンガリー、マルタ、オランダ、オーストリア、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロベニア、スロバキア、フィンランド、スウェーデン、アイスランド、ノルウェー、スイス、イギリス、北マケドニア、トルコ、ボスニア・ヘルツェゴビナ

④eurostat (EU統計局) の状況 (3 / 7)

➡遺産、アーカイブ、博物館、出版、美術、舞台芸術、音楽、建築、広告、工芸などを文化の範囲としている。

- EurostatのデータはESA (The European System of National and Regional Accounts : 欧州政府・地域会計システム) というルール・枠組みに沿って各国が整理してeurostatに提出されている。
- また、文化のフレームワークは、ESS (the European statistical system : 欧州統計システム) ネットワークにより、ユネスコ文化統計のフレームワーク (2009年) に基づいて2012年に発表された。

【ESSネットワークが提唱する文化の範囲】



④eurostat（EU統計局）の状況（4／7）

➡文化に関する公的（政府）支出に関しては、「中央政府」、「州政府」、「地方政府」の区分にて公開。

■ 公的支出の範囲に含まれるものは以下のとおり※。ただし、各国による支出算出において対象とした組織の範囲等の算出プロセスは不明である。

- 文化サービスの提供
- 文化事務の管理
- 文化施設の監督および規制
- 文化関連施設（図書館、博物館、美術館、劇場、展示場、モニュメント、歴史的建造物および遺跡、動物園および植物園、水族館、植物園等）の運営・支援
- 文化的イベント（コンサート、舞台および映画制作、美術展等）の制作・運営・支援
- 芸術に携わる個人の芸術家、作家、デザイナー、作曲家等を支援するための助成金・貸付金等。

※eurostat「Manual on sources and methods for the compilation of COFOG Statistics : Classification of the Functions of Government（COFOG）」の記載に基づく。

■ 定義が異なるためeurostatと本調査（諸外国における文化政策等の比較調査研究事業）の政府の文化支出額には乖離がある。

【eurostatと本調査の文化支出額の比較】

	eurostatでの値	本調査での値
イギリス（百万£）	2,504	1,264
フランス（百万€）	5,196	3,620

※2019年の値で比較

※ドイツの中央政府の支出はeurostatで公開されていない。

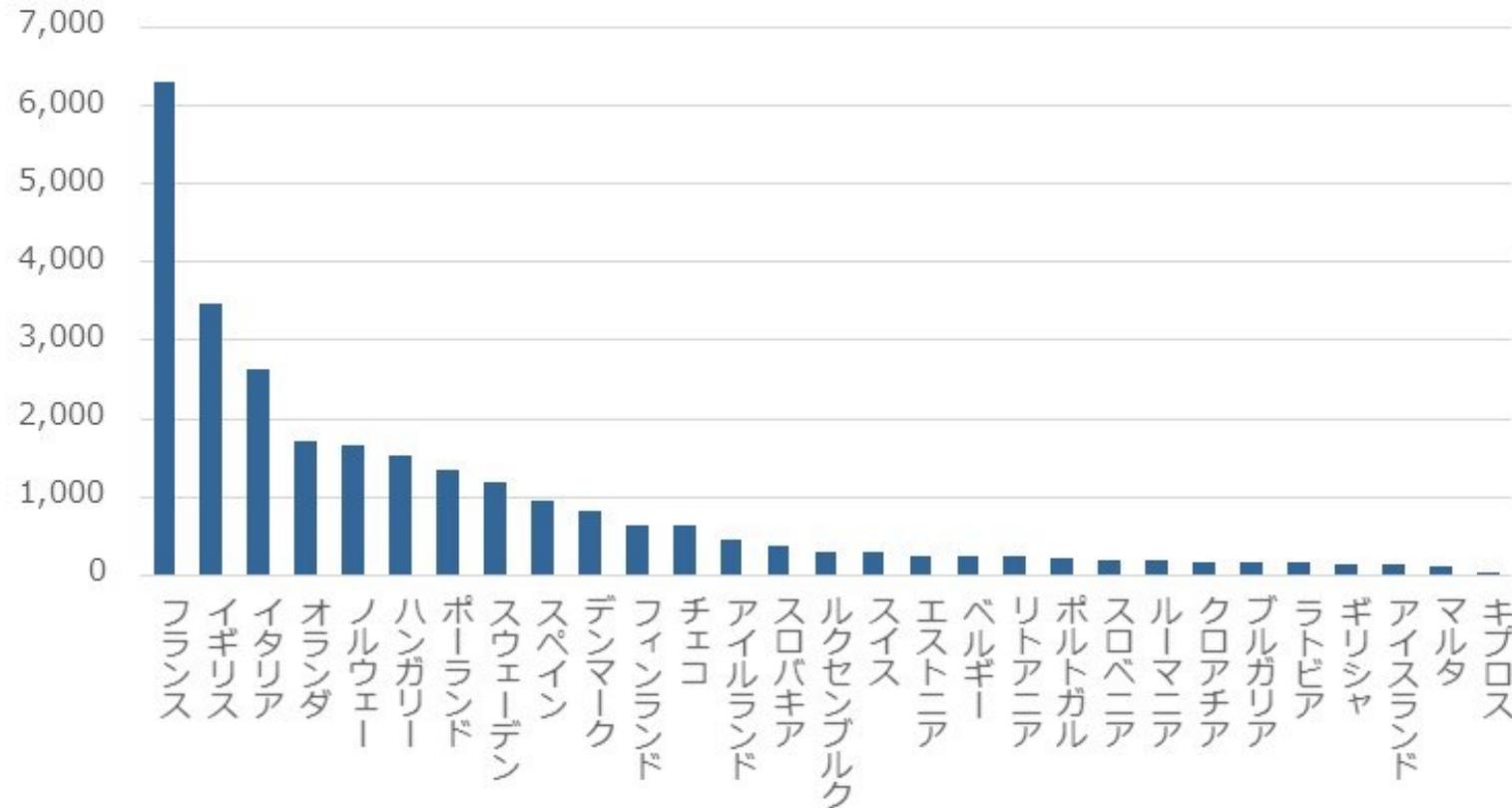
④eurostat（EU統計局）の状況（5／7）

eurostatデータに基づく各国中央政府の文化支出額の比較分析

➡フランス、イギリス、イタリア、オランダ、ノルウェーなどの額が大きい。※ドイツは値が不明

【各国中央政府の文化支出額の比較】（単位：億円）

※2019年の値で比較



※ユーロ表示で整理されているものを日本円に換算
税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」
(適用期間：令和2年1月5日から令和2年1月11日まで)のレートを適用。

※ドイツ、オーストリアは中央政府の定義におけるデータが存在しない。

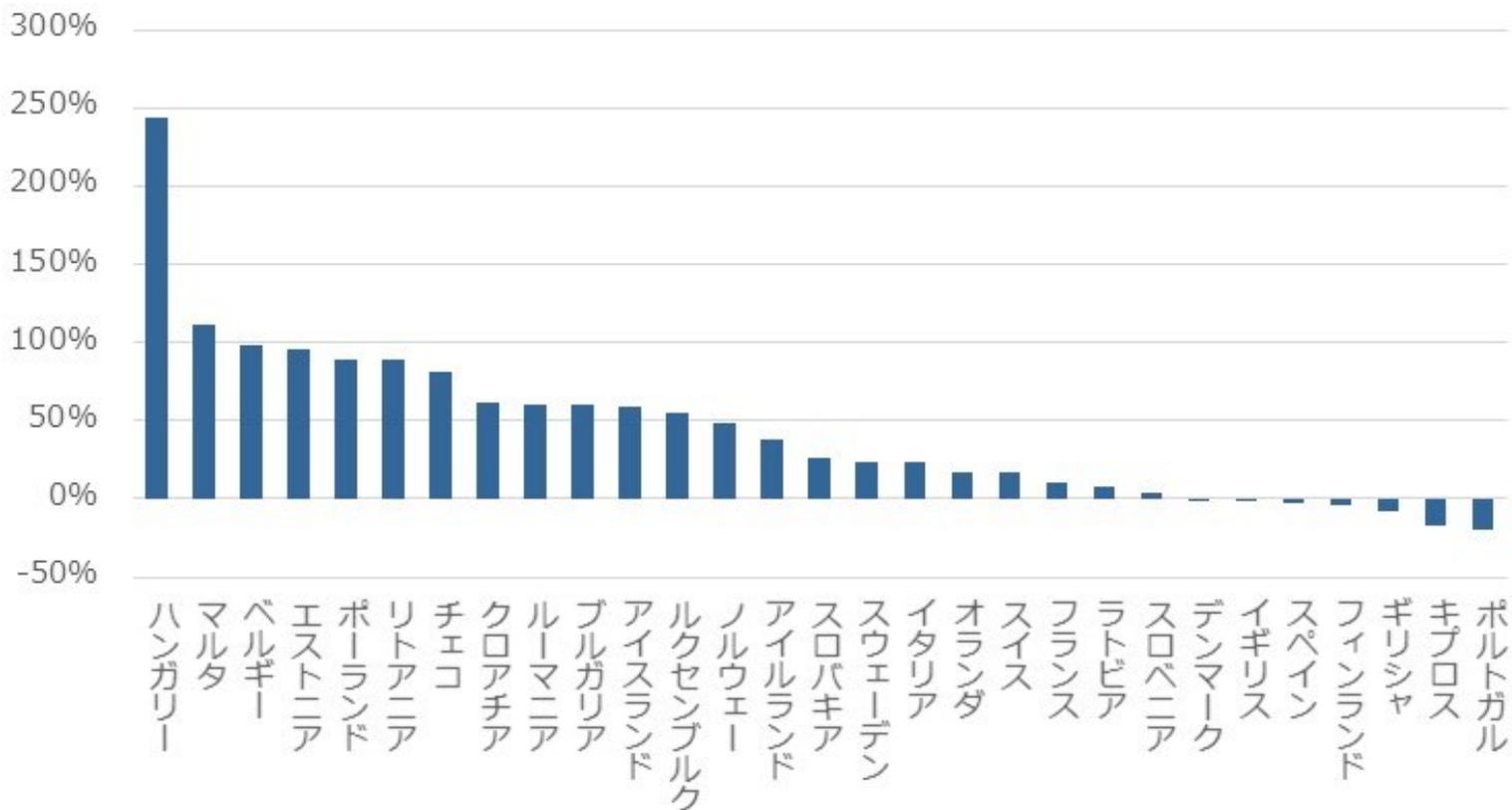
出所) eurostat Webサイトを基に作成

④eurostat（EU統計局）の状況（6／7）

eurostatデータに基づく各国中央政府の文化支出額の変化分析

➡ほとんどの国において文化予算が増加。

【各国中央政府の文化支出額の変化（2012年→2019年）】



※現地通貨表示で整理されているものを比較

※ドイツ、オーストリアは中央政府の定義におけるデータが存在しない。

出所) eurostat Webサイトを基に作成

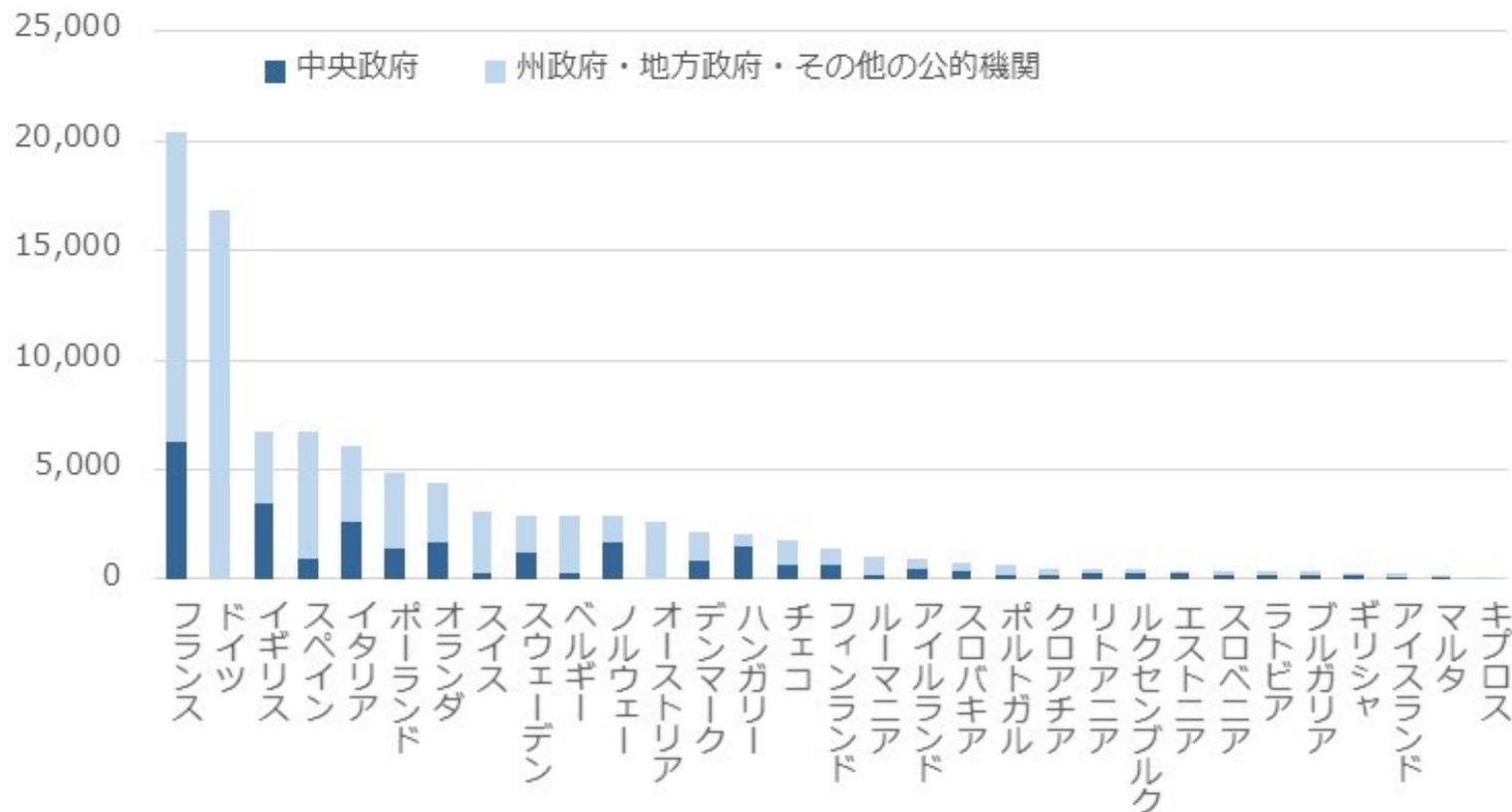
④eurostat（EU統計局）の状況（7／7）

eurostatデータに基づく各国中央政府と地方政府の文化支出額の比較

➡国全体の支出で見るとフランス、ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、ポーランドなどの額が大きい。

【各国中央政府と地方政府文化支出額の比較】（単位：億円）

※2019年の値で比較



※ユーロ表示で整理されているものを日本円に換算
税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」
(適用期間：令和2年1月5日から令和2年1月11日まで)のレートを適用。
※ドイツ、オーストリアは中央政府の定義におけるデータが存在しない。

1 調査の概要・進め方

2 各国政府の文化支出の比較

3 各国政府の文化支出のトレンド

4 諸外国の文化統計の状況

5 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況

6 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応

本章の概要

- 「諸外国の文化政策等の比較調査研究」では、2019年度より定点的な調査に加えて、アドホックなテーマを設け調査を行ってきた。
 - 2018年度：ダイバーシティと文化政策
 - 2019年度：府省庁・関係機関間の連携
- 2020年は世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大が起き、各国の文化芸術産業が多大なる影響を受けるとともに、各国政府が全産業の共通のものに加え、文化芸術産業向けの支援・救済プログラムを展開した。
- 我が国には、各国の専門家等により迅速にその状況やプログラムの内容が伝えられたが、本調査研究では改めて、「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況（第5章）」と「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応（第6章）」について概要をまとめている。
- 本章では、「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況」をまとめている。各国で民間機関や地方政府も含め様々な主体により、この状況の調査がなされているが、本調査では以下の条件に当てはまるもののみを取り上げている。
 - 主に政府機関が発表しているもの（2021年3月20日時点で政府WEBサイトに掲載されているもの）。
 - アンケート調査や政府統計等、定量的に調査・分析した結果。

①イギリスの状況（1 / 4）

➔DCMSでは2020年4~5月と8~9月の2度にわたって、「コロナウイルスの影響に関する企業調査（DCMS Coronavirus Impact Business Survey）」を実施。

■ コロナウイルスの影響に関する企業調査（DCMS Coronavirus Impact Business Survey）の実施概要は以下のとおり。

- 実施方法：DCMS及びYouGov社（グローバルなデータ収集と分析の専門会社）による広報・回答の呼びかけ。オンラインにて回答。
- 実施期間： ・1回目：2020年4月23日~5月25日 ・2回目：2020年8月17日~9月8日
- 回答数： ・1回目：3,936 ・2回目：3,870

【回答者が従事している分野（左：1回目調査 右：2回目調査）】

分野	回答数	割合
観光	885	23%
デジタル	508	13%
クリエイティブ産業・出版	488	12%
イベント・展示会	415	11%
舞台芸術	394	10%
ミュージアム&ヘリテージ	318	8%
映画、テレビ、ビデオ、ラジオ	274	7%
スポーツ	212	5%
美術・骨董	75	2%
通信	60	2%
その他	304	8%

分野	回答数	割合
イベント・展示会	1,315	34%
観光とホスピタリティ	493	13%
舞台芸術	462	12%
クリエイティブ産業・出版※	544	14%
デジタル&テック	281	7%
映画、テレビ、ビデオ、ラジオ、シネマ	136	4%
ミュージアム、ギャラリー、ヘリテージ	88	2%
スポーツ	71	2%
通信	56	1%
ボランティア、コミュニティ、ソーシャル・エンタープライズ	54	1%
その他	370	10%

※音楽、建築、デザイン、ファッション、ゲーム、工芸、広告・マーケティングなど

①イギリスの状況（2 / 4）

➡2020年の8~9月段階で、「イベント・展示会」、「舞台芸術」に携わる団体の約9割が75%以上の減収となっていた。

【想定していた売上（調査した月）と比べどのくらい減少したか（2回目調査：2020年8~9月）※】

	全体	イベント・展示会	舞台芸術	クリエイティブ産業・出版	デジタル&テック	映画、テレビ、ビデオ、ラジオ、シネマ	ミュージアム、ギャラリー、ヘリテージ
回答数	3,870	1,309	453	541	277	129	81
100%減少	37%	54%	56%	24%	7%	18%	11%
75~99%減少	26%	35%	32%	18%	12%	22%	37%
50~74%減少	12%	7%	9%	15%	12%	21%	26%
25~49%減少	7%	2%	2%	12%	13%	13%	19%
1~24%減少	5%	0%	0%	10%	17%	12%	7%
変わらない	7%	1%	2%	12%	28%	13%	0%
増加	3%	0%	0%	5%	8%	0%	0%
わからない	2%	1%	0%	3%	3%	0%	0%

【想定していた売上（調査した月）と比べどのくらい減少したか（1回目調査：2020年4~5月）】

	全体	イベント・展示会	舞台芸術	クリエイティブ産業・出版	デジタル	映画、テレビ、ビデオ、ラジオ	ミュージアム&ヘリテージ	美術・骨董
回答数	3,922	414	391	487	507	273	315	75
100%減少	42%	67%	57%	19%	13%	35%	28%	33%
50~99%減少	32%	29%	35%	36%	24%	35%	44%	51%
1~49%減少	14%	3%	5%	22%	29%	16%	20%	11%
変わらない・増加	10%	0%	2%	20%	30%	11%	4%	0%
わからない	2%	0%	1%	3%	4%	3%	3%	0%

※設問は「以下の質問に対して、新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミック時のあなたの組織の取引状況と財務的な回復力について考えてください...

あなたの組織のこの時期の予想月収と、実際の月収について考えてください。予想と比べて、あなたの組織の収入はおよどのくらい減少、増加、または同じくらいでしたか？

（最も当てはまる選択肢を選択してください。わからない場合は、概算でお答えください。）」というもの。

①イギリスの状況（3 / 4）

⇒2020年8~9月時点で、舞台芸術分野では1/3のスタッフが一時解雇されていた。

【どのくらいのスタッフが一時解雇されたか（2回目調査：2020年8~9月）※】

	全体	イベント・展示会	舞台芸術	クリエイティブ産業・出版	デジタル&テック	映画、テレビ、ビデオ、ラジオ、シネマ	ミュージアム、ギャラリー、ヘリテージ
回答数	3,870	1,315	446	519	255	128	88
75~100%	25%	39%	26%	13%	11%	16%	9%
50~74%	8%	9%	7%	6%	5%	9%	9%
25~49%	6%	4%	4%	5%	6%	7%	14%
1~24%	7%	4%	0%	0%	0%	0%	18%
0%	55%	43%	63%	77%	79%	68%	50%
わからない	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

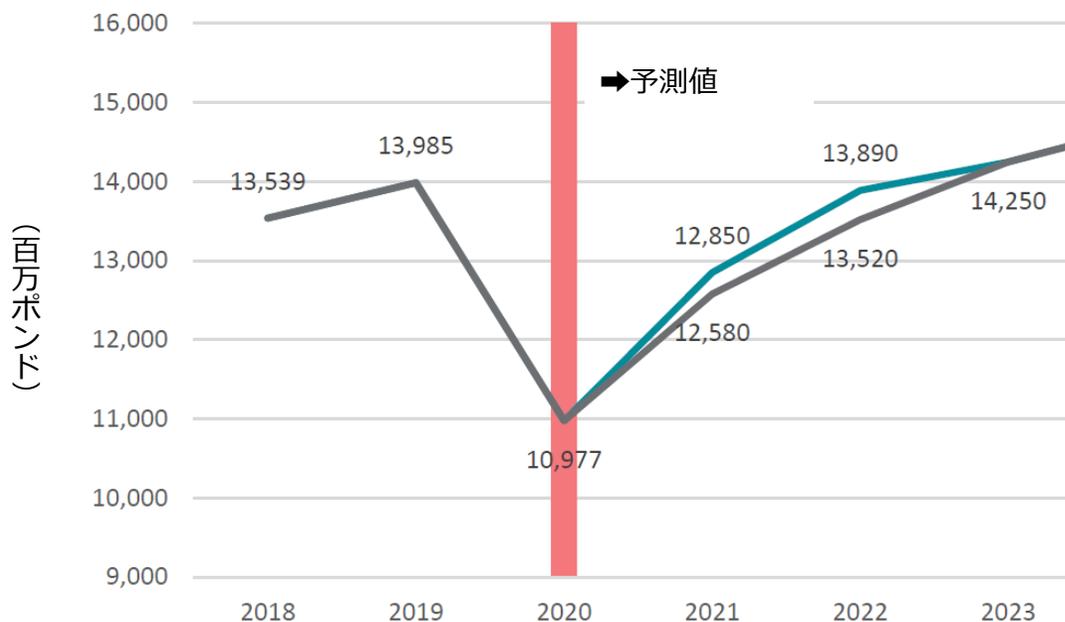
※設問は「あなたの組織の従業員のうち、一時解雇（コロナウイルス雇用維持制度の一環のものも含む）した従業員の割合はどのくらいですか？最も当てはまる選択肢を選択してください。わからない場合は、概算でお答えください。」というもの。

①イギリスの状況（4 / 4）

➡2020年の文化セクターの総付加価値額（GVA）は前年比23%減と予測。

【イギリスの文化セクターの総付加価値額（GVA）の推移】

※黒線は予測値、緑線は政府支援プログラムを実施した際の予測



【イギリスの文化セクターの総付加価値額（GVA）の推移（部門別）】

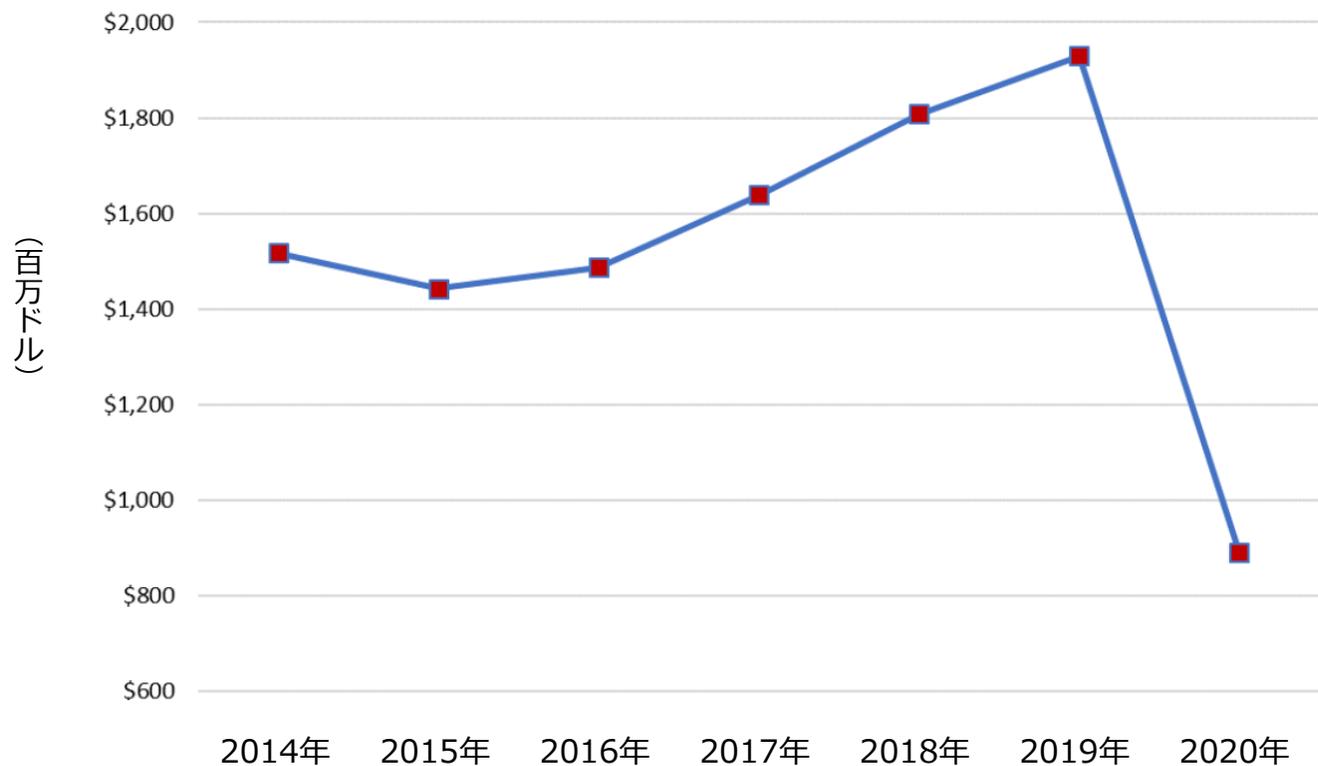
	2020年 当初予測※感染 症の影響なし (百万ポンド)	2020年 実際の値 (百万ポンド)	減少幅
音楽、舞台芸術、美術	8,835	6,555	-26%
博物館、ギャラリー、図書館	1,473	1,086	-26%
工芸	313	287	-8%
写真	885	697	-21%
その他	2,774	2,351	-15%
合計	14,281	10,977	-23%

出所) Arts Council England「The impact of the Cultural Recovery Fund on the Arts and Culture sector」
 (受託: Centre for Economics and Business Research、2020年10月) を基に作成

②アメリカの状況（1 / 3）

➡アメリカでは舞台芸術団体の収入は約半分に減少。

【非課税対象の舞台芸術団体の収入合計の推移】
(2014年～2020年の第3四半期の状況を比較したもの)

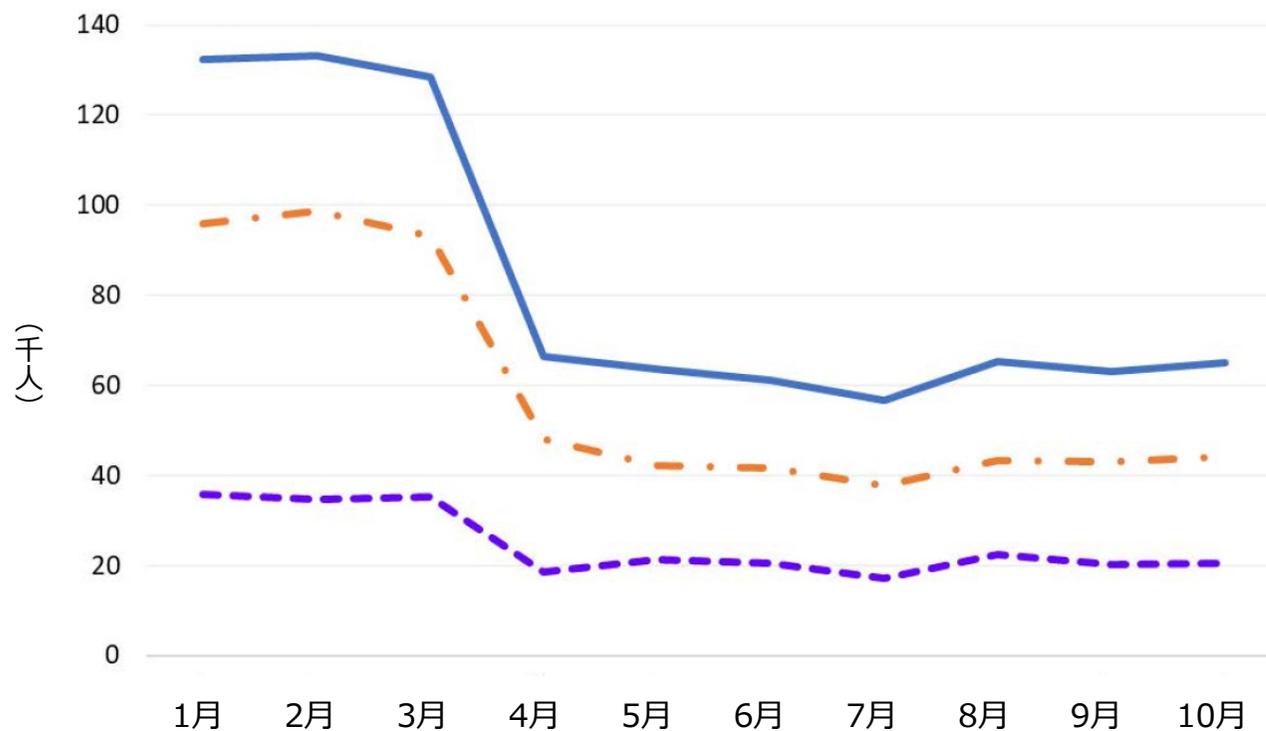


※NEAが連邦国勢調査局のデータを分析したもの。

②アメリカの状況（2／3）

➡舞台芸術の雇用者数が4月以降に激減。低い水準で推移していた。

【舞台芸術業界の雇用者数の推移（2020年1月～10月）】



※NEAが連邦労働統計局等のデータを分析したもの。

出所) NEA「COVID-19 RSFLG Data and Assessment Working Group
「COVID-19 Weekly Outlook」(2021年1月)を基に加工

②アメリカの状況（3 / 3）

➡芸術関連業種の失業率も急増。特に俳優、舞踊家、振付師の失業率は50%を超えた。

【各業種の雇用者数・失業者数・失業率】
(2019年と2020年の第3四半期の状況を比較したもの)

	雇用者数（千人）		失業者数（千人）		失業率	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
アメリカ全体（16歳以上）	158,226	146,504	5,377	13,670	3.3%	8.5%
全ての芸術家	2,483	2,260	95	—	3.7%	—
アートディレクター、美術家、アニメーター	242	249	5	25	2.1%	9.3%
俳優	34	26	11	28	24.7%	52.3%
舞踊家、振付師	24	6	3	8	10.7%	54.6%
音楽家、歌手、その他の関連従事者	236	151	3	56	1.1%	27.1%

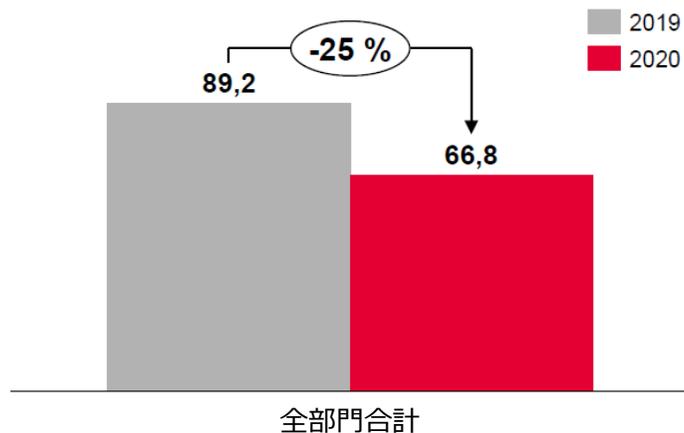
※NEAが連邦労働統計局等のデータを分析したもの。

出所) NEA「COVID-19 RSFLG Data and Assessment Working Group
「COVID-19 Weekly Outlook」(2021年1月)を基に加工

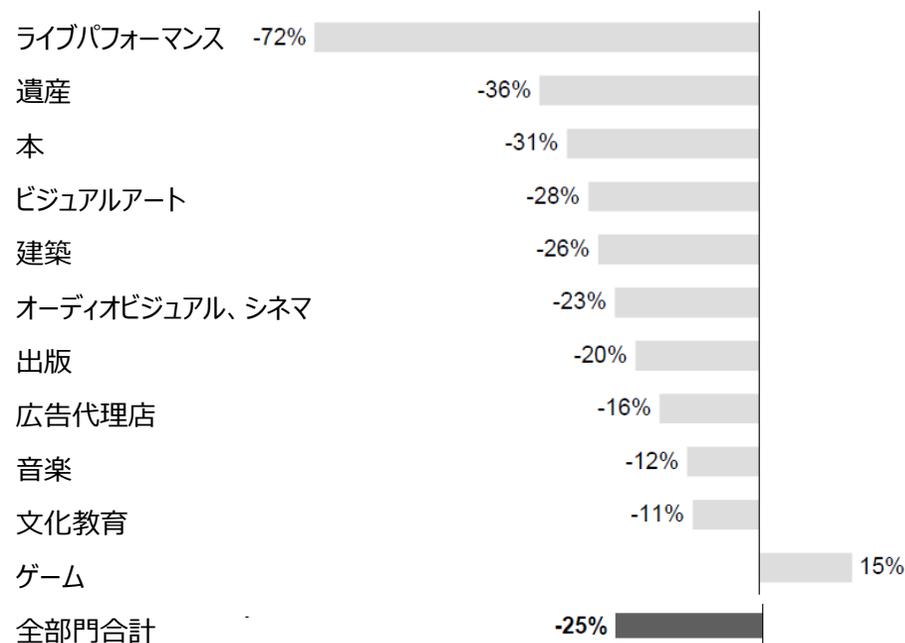
③フランスの状況（1 / 2）

➡文化産業の2020年売上高は対前年比で25%減の予測であった（2020年5月末時点）。
ライブパフォーマンスが72%減と最も影響が大きいと考えられていた。

【全セクターの2020年の売上高の予想額（10億ユーロ）】



【セクター別の2020年の売上高の対前年比予想】

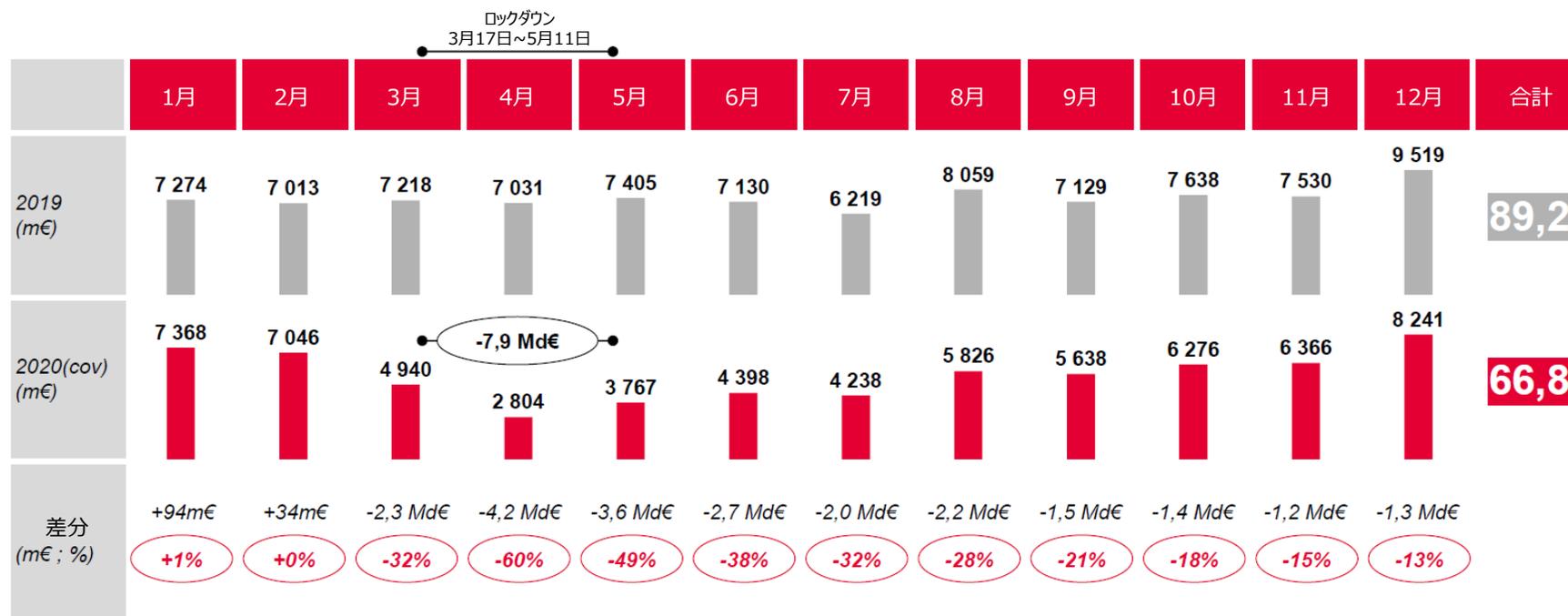


出所) フランス文化省「ANALYSE DE L'IMPACT DE LA CRISE DU COVID-19 SUR LES SECTEURS CULTURELS」(2020年5月)を基に加工

③フランスの状況（2 / 2）

➡ロックダウンがあった4月の影響は大きく対前年比60%の減少であった。

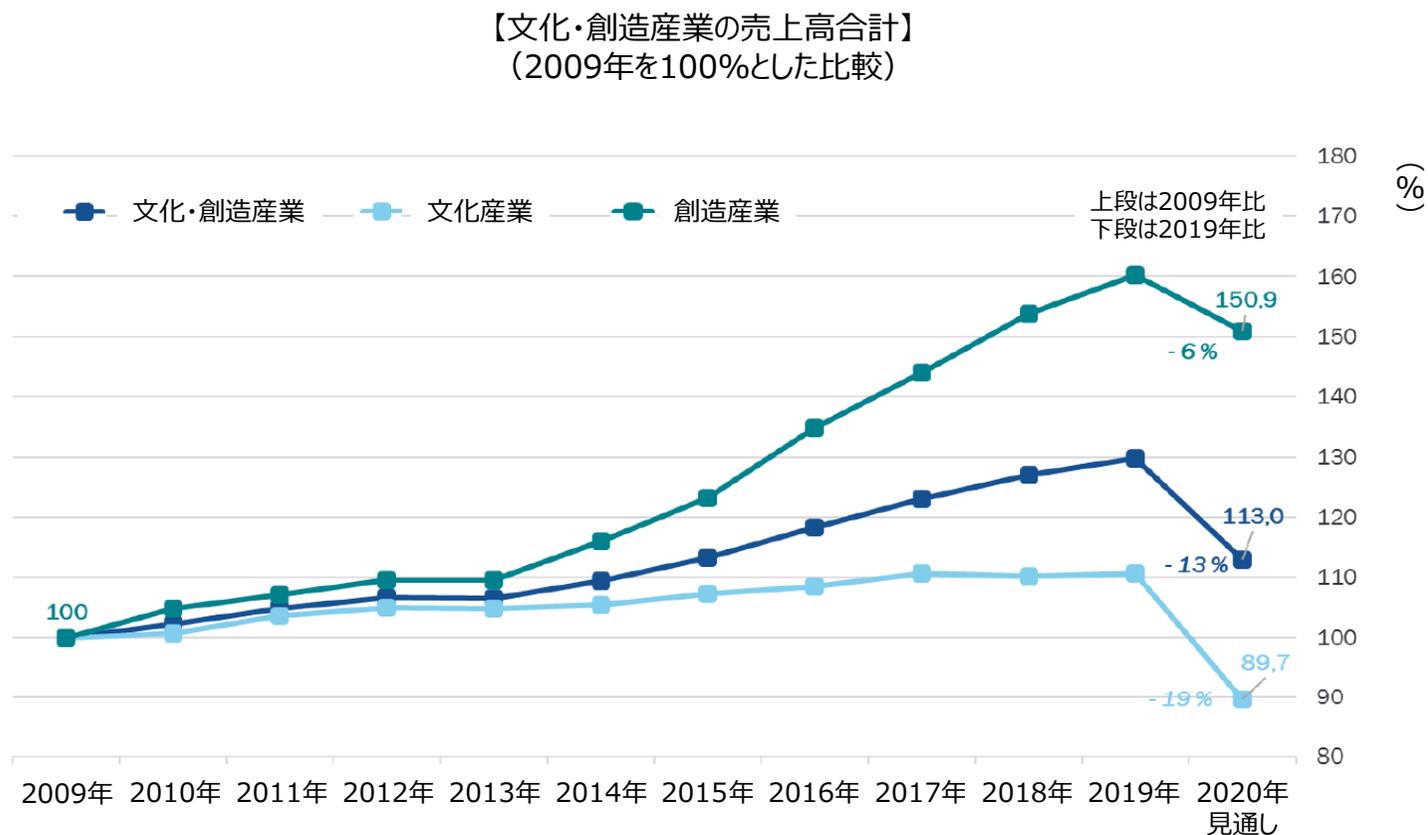
【全セクターの2020年の月別の売上高の予想額】



出所) フランス文化省「ANALYSE DE L'IMPACT DE LA CRISE DU COVID-19 SUR LES SECTEURS CULTURELS」(2020年5月)を基に加工

④ドイツの状況

➡2020年の文化産業の売上高合計は前年比19%減の見通し。



※ドイツ連邦文化・創造産業コンピテンシーセンターが連邦統計局のデータを分析したものの。

出所) ドイツ連邦文化・創造産業コンピテンシーセンター「Betroffenheit der Kultur- und Kreativwirtschaft von der Corona-Pandemie」(2021年2月)を基に加工

⑤ 韓国の状況（1 / 3）

➡ 韓国政府（韓国アーツ・マネジメント・センター）では、
2021年1月に「公演芸術分野の被害現況調査」を実施。1,694団体が回答。

■ 公演芸術分野の被害現況調査の実施概要は以下のとおり。

- 実施方法：芸能芸術に係る母集団5,000（公演施設：1,028、公演団体：3,972）に対して回答を呼びかけ。オンライン上で回答。
- 実施期間：2021年1月14日～2月1日
- 回答数：1,694

【回答者属性】

全体		1,694
区分	公演施設	430
	公演団体	1,264
特性	中央政府	4
	文芸会館	113
	その他（公共）	84
	大学路	56
	その他（民間）	173
	国立専属団体	10
	公立（広域）団体	20
	公立（基礎）団体	80
	民間団体	1,015
	民間企画会社	139

圏域	ソウル	803
	試合/仁川	237
	江原	75
	忠清	115
	全裸	155
	経常	291
	済州	18
首都圏	首都圏	1,040
	非首都圏	654
設立主体	公共	310
	民間	1,384

⑤ 韓国の状況（2 / 3）

➡ 民間公演施設や民間公演団体の売上の落ち込みは相当なもの。

【対前年比の2020年の売上の落ち込み】

		回答数	減少なし	5%未満の減少	5~10%未満の減少	10~30%未満の減少	30~50%未満の減少	50~70%未満の減少	70~100%未満の減少
全体		1,694	14%	1%	2%	7%	15%	23%	39%
公演施設	小計	430	10%	0%	2%	5%	13%	24%	46%
	中央政府	4	25%	0%	0%	0%	25%	25%	25%
	文芸会館	113	13%	0%	1%	1%	14%	35%	36%
	その他（公共）	84	20%	0%	4%	4%	8%	18%	46%
	大学路	56	4%	0%	4%	9%	9%	21%	54%
	その他（民間）	173	5%	0%	1%	8%	15%	22%	49%
公演団体	小計	1,264	15%	2%	2%	7%	16%	23%	36%
	国立専属団体	10	10%	0%	10%	0%	0%	50%	30%
	公立（広域）団体	20	15%	0%	0%	5%	10%	40%	30%
	公立（基礎）団体	80	50%	1%	0%	5%	8%	16%	20%
	民間団体	1,015	12%	2%	2%	8%	18%	22%	36%
	民間企画会社	139	12%	1%	1%	4%	14%	22%	45%

⑤ 韓国の状況 (3 / 3)

➡ 民間公演施設、民間企画会社の1割強で職員の解雇を行っている。

【感染症流行後の職員の扱いについて】

		回答数	無休休職 あり	有給休職 あり	解雇 あり	人件費 削減あり
公演施設	小計	430	12%	19%	8%	14%
	中央政府	4	25%	0%	0%	0%
	文芸会館	113	0%	8%	1%	2%
	その他（公共）	84	6%	18%	4%	6%
	大学路	56	18%	36%	14%	23%
	その他（民間）	173	21%	22%	13%	23%
	小計	1,264	21%	8%	5%	16%
公演団体	国立専属団体	10	20%	20%	10%	40%
	公立（広域）団体	20	10%	5%	0%	5%
	公立（基礎）団体	80	4%	5%	0%	6%
	民間団体	1,015	21%	6%	4%	15%
	民間企画会社	139	27%	20%	12%	27%
	小計					

1 調査の概要・進め方

2 各国政府の文化支出の比較

3 各国政府の文化支出のトレンド

4 諸外国の文化統計の状況

5 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況

6 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応

本章の概要

- 我が国には、各国の専門家等により迅速にその状況やプログラムの内容が伝えられたが、本調査研究では改めて、「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況（第5章）」と「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応（第6章）」について概要をまとめている。
- 本章では、前章の「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた文化芸術業界の状況」につづき、「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた主な政府の予算対応」をまとめている。対応内容は感染症の拡大から対応が刻一刻と変化しており、各種報道等より発表されている情報には錯綜しているところもある。
- 従って、本調査では、主に政府機関が2021年3月末時点までに政府WEBサイトに掲載しているものや日本の政府機関が紹介しているものを一次資料として概要をとりまとめている。

①イギリスの状況（1／7）

➡政府は、2020/7/5に総額15.7億ポンド（約2,372億円）の支援策を発表。
主に文化団体への助成金、融資にて構成されている。

- 2020年7月5日、イギリス政府は感染症の拡大を受けた文化芸術業界を支援するため、15.7億ポンド（約2,370億円）の支援パッケージ（Culture Recovery Fund）を発表。
- 15.7億ポンドの内訳は次表のとおり（当初の予定）。
- 「イングランドの文化機関に対する助成金」は、アーツ・カウンシル・イングランド、ヒストリック・イングランド、ナショナル・ロツタリー・ヘリテージ・ファンド、ブリティッシュ・フィルム・インスティテュートを通して執行された。

【15.7億ポンドの支援パッケージの内訳】

内容	予算額
イングランドの文化機関に対する助成金	8.8億ポンド (約1,329億円)
イングランドの文化機関に対する融資	2.7億ポンド (約408億円)
コロナウイルスの大流行により中断していたイングランドの文化インフラの建設および遺産建設プロジェクトの再開のための予算	1.2億ポンド (約181億円)
イングランドの国立文化機関とイングリッシュ・ヘリテージ・トラストを対象とした支援	1.0億ポンド (約151億円)
北アイルランド（3,300万ポンド）、スコットランド（9,700万ポンド）、ウェールズ（5,900万ポンド）の外郭機関への資金提供	1.88億ポンド (約284億円)

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」
(適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで) を元に1ポンド151.07円として計算。

出所) DCMS Webサイト

①イギリスの状況（2 / 7）

➡アーツ・カウンシル・イングランドの助成金では、
1団体あたり5万ポンド～3百万ポンド（約555万円～約4.5億円）を受け取り。

- アーツ・カウンシル・イングランドが実施した「イングランドの文化機関に対する助成金（Culture Recovery Fund: Grants）」の概要は以下のとおり。
 - 以前には健全な経営がなされていたが、新型コロナウイルス拡大以降に危機に貧している文化団体が対象。
 - 営利と非営利の団体の両方が対象（個人は対象外）。
 - 最低1年分の財務諸表を有していることが条件。
 - 予算額は7.50億ポンド（約1,130億円）。
 - 募集は2回にわたって行われ、2021年3月までに6.91億ポンド（約1,040億円）が執行された。
 - 1団体あたり5万ポンド～300万ポンド（約660万円～約4.5億円）を申請可能。
 - 営利団体は100万ポンドが上限。
※1回目の募集の際は営利・非営利団体ともに300万ポンドが上限であったが、2回目の募集の際に上限が下げられた。
 - 団体の年間売上高（前会計年度）の25%が上限（原則）。
 - 多くのアーツ・カウンシル・イングランドの助成金の条件となっているマッチング資金は不要。
 - 募集は2020年8月と2021年1月に行われた。
 - 1団体が2回の募集ともに申請可能であるが、申請の累計額の上限は1回あたりの上限額と同様。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ポンド151.07円として計算。

出所）DCMS Webサイト 及び 各種募集要項

①イギリスの状況（3／7）

➡基本的には団体の定常的な運営費用が助成対象となった。

※前頁のつづき

- 2020年10月1日～2021年3月31日の間に発生する以下の費用が対象となった。
 - スタッフの給与、フリーランスの雇用、固定費/運営費等、ビジネスに不可欠な費用
 - ソーシャルディスタンスを確保したりその他の公衆衛生上の基準を満たすための費用
 - 公演、展示、マーケティング等、将来の収入につながる活動を再開するための準備にかかる費用
 - カルチュラル・リカバリー・ファンドの条件に従うために必要な費用
 - 人員削減が決定された場合の退職金の支払い
 - リスクや安全性、スタッフのサポート方法、新しいビジネスモデル等に関する専門家からのアドバイス
 - Covid-19パンデミックの直接の結果として発生した債務

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ポンド151.07円として計算。

出所）DCMS Webサイト 及び 各種募集要項

①イギリスの状況（4／7）

➡審査では「**財務的な回復力と持続可能性**」、「**文化的意義**」、「**観客と従事者の多様性**」などが視点に。

※前頁のつづき

- 申請において申請者は規定のフォーマットに沿って以下の項目に回答。
 - 「Covid-19が貴団体の財務的な実行可能性、回復力、持続可能性にどのような影響を与えたかを教えてください。」（2,000字以内）
 - 「2021年3月31日までに、この助成金を基に財務的な存続可能性を得るための計画を教えてください。」（4,000字以内）
 - 「あなたの組織の活動が文化的どのように重要であると考えているか、また、イングランドにおける文化的機会の提供にどのように貢献しているかを教えてください。」（4,000字以内）
 - 「コロナ下での制限のなかで、従業員、ガバナンス、観客、訪問者、参加者の多様性をどのように改善するかを教えてください。」（2,000字以内）
 - その他、団体に係る情報、売上と費用に関する情報等。
- 25万ポンド（約3,780万円）以下の申請は、団体の所属している地域の決定会議（アーツ・カウンシル・イングランドでは、イングランド全土に5箇所の地域事務所（エリア・カウンシル）が存在）で審査が行われ、25万ポンドを上回る申請は本部が運営する決定会議によって行われた。
 - 審査の視点は「財務的な回復力と持続可能性」、「文化的意義」、「観客と従事者の多様性」。
- 採択団体は、エリア、観客のアクセシビリティ、芸術分野、活動内容、団体規模等のバランスを考慮して決定された。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ポンド151.07円として計算。

出所）DCMS Webサイト 及び 各種募集要項

①イギリスの状況（5 / 7）

➡アーツ・カウンシル・イングランドの融資は、1団体あたり最低300万ポンド（約4.5億円）の規模。
低金利で最長20年間のなかで返済可能。

■ アーツ・カウンシル・イングランドが実施した「イングランドの文化機関に対する融資（リペイアブル・ファイナンス、Culture Recovery Fund: Repayable Finance）」の概要は以下のとおり。

- 国家的または国際的な意義が見いだされ、地域社会との関わりを持った活動をしている文化団体が対象。
 - 営利と非営利の団体の両方が対象（個人は対象外）。
- 予算額は2.70億ポンド（約408億円）。
- 募集は2回にわたって行われ、2021年3月までに2.46億ポンド（372億円）が執行された。
- 1団体あたり最低300万ポンド（約4.5億円）の申請が対象。上限はなし。
- 同一団体は、「イングランドの文化機関に対する助成金」と「リペイアブル・ファイナンス」のいずれにかしか申請できない。
- 返済期間は最長20年、金利は年2%。また、最初の4年間は返済の猶予も可能。
- 募集は2020年9月と2021年1月に行われた。
- 申請者の提出書類、審査の視点等は「イングランドの文化機関に対する助成金」と類似。ただし、「イングランドの文化機関に対する融資」は、一次審査と二次審査に分かれており、また、財務的な観点からの提出書類は多い。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ポンド151.07円として計算。

出所）DCMS Webサイト 及び 各種募集要項

①イギリスの状況（6／7）

➡**アーツ・カウンシル・イングランドは、既存の助成金の受け取り団体に対して、資産の維持に関する支援も実施。**

■ そのほか、アーツ・カウンシル・イングランドでは、「カルチュラル・キャピタル・キックスタート・ファンド（Cultural Capital Kickstart Fund）」というプログラムも実施。

- Covid-19に関連したコストの増加、資金調達の不調、完成時期の延長等により、資本金の不足が悪影響を及ぼすことを証明できるアーツ・カウンシル・イングランドの既存の助成金採択者のための資本的支出を支援するためのもの。
- 資本的支出とは、設備、家具、備品、車両、建物等の固定資産の取得、維持、改良のために支出される金額で、貸借対照表上で資産計上されるものを指し、この維持に関する助成を行う。
- 予算額は0.55億（約83億円）ポンド。
- 募集は2020年9月の1回のみ行われ、2021年3月までに0.81億ポンド（約122億円）が執行された。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ポンド151.07円として計算。

出所）DCMS Webサイト 及び 各種募集要項

①イギリスの状況（7/7）

➡アーツ・カウンシル・イングランドの各種支援では、申請から約2ヶ月後に採択結果を通知。

■ アーツ・カウンシル・イングランドの各種プログラムの概要（まとめ）は以下のとおり。

【アーツ・カウンシル・イングランドの各種プログラムの概要（まとめ）】※2021年3月時点

プログラム名		申請締切日	採択結果の 通知時期	予算額 (百万ポンド)	執行額 (百万ポンド)	採択団体数
助成金 (Grants)	1回目の募集	2020年8月21日	百万ポンド以下：2020年10月5日まで 百万ポンド超：2020年10月20日まで ※申請から約2ヶ月後	750	430	2,011
	2回目の募集	2021年1月26日	2021年3月下旬 ※申請から約2ヶ月後		261	2,272
	合計			750	691	4,283
リペイアブル・ ファイナンス (Repayable Finance)	1回目の募集	一次審査：2020年9月10日 二次審査：規定なし	一次審査：2021年10月19日まで 二次審査：規定なし	270	165	11
	2回目の募集	一次審査：2021年1月7日 二次審査：2021年2月3日	一次審査：2021年1月末 二次審査：2021年2月中 ※最初の申請から約2ヶ月後		81	23
	合計			270	246	34
カルチュラル・キャピタル・ キックスタート・ファンド (Cultural Capital Kickstart Fund)		2020年9月10日	2020年11月30日まで ※最初の申請から約3ヶ月後	55	59	74
総計				1,075	996	4,391

出所) DCMS Webサイト 及び 各種募集要項

②アメリカの状況（1 / 4）

➡連邦政府は、2020/3/27に全米芸術基金（NEA）に7,500万ドル（約82億円）の予算を割り当て。

- アメリカ連邦政府は、2020年3月27日に「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（通称CARES法）※1」を成立させた。
- CARES法は、新型コロナウイルスに係る救済支援法としては第3弾にあたるもので、2兆2,830億ドル（約248兆円）の規模。
 - 第1弾は、2020年3月6日に成立した83億ドル規模（約0.9兆円規模）の「緊急補正予算法※2」
 - 第2弾は、2020年3月18日に成立した1,929億ドル規模（約21兆円規模）の「家族第一・コロナウイルス対策法※3」
- CARES法の予算のうち、芸術活動を支援する米国連邦政府の独立機関である「全米芸術基金（NEA : National Endowment for the Arts）」に7,500万ドル（約82億円）の予算が割り当てられた。
 - NEAへの割り当てはCARES法の予算の0.003%。なお、毎年NEAの予算も連邦政府予算の0.003%で推移。

※：税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」
（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ドル108.71円として計算。

※1：Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act

※2：Coronavirus Preparedness and Response Supplemental Appropriations Act, 2020

※3：Families First Coronavirus Response Act

出所）JETROビジネス短信（2020/3/20、2020/3/24、2020/3/30）、NEA Webサイト

②アメリカの状況（2 / 4）

➡NEAは、予算成立を受け約1ヶ月後までに、予算の40%を各州の公的芸術支援機関に分配し、そこからさらに地域の芸術機関・団体に交付された。

- 7,500万ドル（約78億円）のうちの40%にあたる約3,000万ドル（約33億円※1）は、全米の各州等が設立する公的な芸術支援機関（リージョナル・アーツカウンシル等）に分配され、それぞれの芸術支援機関がつくる助成プログラムを通じて文化機関・団体等に分配された。
 - NEAは最終的に4,200~5,600の文化機関・団体にわたると予想（当初）。
- 以前からNEAは全米の各州等が設立する公的な芸術支援機関（リージョナル・アーツカウンシル等）とパートナーシップを結んでおり、それらの機関に対して支給を行った形。
 - 州のアーツカウンシル55機関※1、複数の州にまたがる地域を所管するアーツカウンシル6機関※2、全エリアを所管するアーツカウンシル1機関※3
- なお、州や地域の芸術機関への分配は、CARES法の成立（2020年3月27日）から約1ヶ月後の2020年4月30日までに行われた。

※：税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」
（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ドル108.71円として計算。

※2：California Arts Council、Texas Commission on the Arts、Florida Department of State、Division of Cultural Affairs、New York State Council on the Arts、Pennsylvania Council on the Arts等

※3：Arts Midwest、Mid-America Arts Alliance、Mid Atlantic Arts Foundation、Inc.、New England Foundation for the Arts、South Arts Inc.、Western States Arts Federation

※4：National Assembly of State Arts Agencies

出所）NEA Webサイト

②アメリカの状況（3 / 4）

➡予算の60%にあたる約4,500万ドル（約47億円※1）は、NEAが過去4年間に助成を行った実績のある機関・団体に対して簡易な審査のうえ交付された（交付額は一律5万ドル、855団体が受け取り）。

- 7,500万ドル（約78億円※1）のうちの60%にあたる約4,500万ドル（約49億円）は、NEAから直接芸術機関・団体に交付された。
- 交付対象の条件は、全米芸術基金の何らかの助成金を過去4年間に受け取った機関・団体であること（対象は3,700以上）。
- 交付額は団体の規模の大小に関わらず一律で5万ドル（約544万円）に定められている。
 - ただし、一部の団体（地域をまたぐ芸術機関）は25万ドル（約2,700万円）の受取資格を持つ。
 - 資金は、スタッフの人件費、家賃等に充てることができる。
- 2020年4月9日に募集内容が発表され、締切は4月22日であった。結果は6月末までに各団体に伝えられた（全交付リストの発表は2020年7月1日）。
- 3,100以上の申請があり、そのなかから、855の組織・団体が交付対象となった。
 - 審査は、他のNEAの助成金と同様に、事前登録されているアプリケーション・リーダー（申請書の読み手）、パネリスト（審査委員）のあわせて約200名にて手分けして行われた（事前の基準に基づきスコアリング）。

※：税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」
（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ドル108.71円として計算。

出所）NEA Webサイト

②アメリカの状況（4 / 4）

➡連邦政府は、2021/3/11にもNEAに1億3,500万ドル（約143億円）の予算を追加割り当て。

- 2021年1月20日にジョー・バイデン大統領が就任し、3月11日に「アメリカ救助計画法（American Rescue Plan Act）」を成立させた。
- これは約1.9兆ドル（約207兆円）規模の支援内容となっており、それまでの支援を合わせると累計で約6兆ドル（約652兆円）となった。
- 「アメリカ救助計画法」には、国民1人当たり1,400ドル（約15,200円）の現金給付（年収8万ドル以下が対象）、失業保険の上乗せ給付等が盛り込まれている。
- NEAにはこのうち、1億3,500万ドル（約147億円）が振り分けられ、「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（通称CARES法）」と同様に40%は全米の各州等が設立する公的な芸術支援機関（リージョナル・アーツカウンシル等）に、60%はNEAから直接芸術機関・団体に交付される予定だという（後者は2021年4月下旬から募集開始予定）。

※：税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ドル108.71円として計算。

出所）JETROビジネス短信（2021/3/16）、NEA Webサイト

③フランスの状況（1 / 3）

➡2020/3/27には政府として支援の構想を発表。非常に迅速な対応であった。

- 2020年3月27日、フランス政府と文化省は、文化セクターを支援するための一連の構想を発表。構想の主な内容は以下のとおり。
 - 新型コロナウイルスの封じ込めがなされるまで、文化的労働者、特に非正規の労働者の権利を維持するための例外的な措置。
 - 文化部門への2,350万ユーロ（約30.5億円）の緊急支援。
 - 文化関係者のための情報・支援窓口の設置。
- 2020年5月6日にエマニュエル・マクロン大統領が、文化労働者の社会的権利に関する具体的な施策を盛り込んだ「文化のための計画」を発表。計画の主な内容は以下のとおり。
 - 非正規の舞台芸術家や技術者の失業保障を2021年8月まで延長。
 - 新型コロナウイルスの影響によって撮影が中止された場合の補償基金を創設。
 - 芸術家や作家の社会保険料を4ヶ月間免除。
 - 特に「30歳以下の若手クリエイター」を対象とした大規模な委託プログラムを立ち上げ。
 - 文化部門の自営業者および小規模事業者の新型コロナウイルスの発生による経済的損失に対処するために、3~5月に政府が立ち上げた70億ユーロ（約9,070億円）の連帯基金の対象に文化を含める。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ユーロ129.54円として計算。

出所）IFACCA（国際アーツカウンシル・文化機関連盟）の文化政策・トレンド概要（The Compendium of Cultural Policies & Trends）のフランスのパートを翻訳・一部加筆修正

③フランスの状況（2／3）

➡2020年9月に、20億ユーロ（約2,590億円）規模の追加の支援策（多くの予算は2021年度執行）を発表。

■ 2020年9月に発表された政府の復興計画には、文化部門に関する言及が含まれており、本計画では文化部門に20億ユーロ（約2,590億円）を割り当て（多くの予算は2021年度執行）、これまでの施策を強化・補完。

- 計画では、以下の5つの優先事項が定められている。
 - 遺産の復興
 - 舞台芸術や公共の創作施設への支援
 - 特定の雇用援助、例外的な公的プログラム、高等文化教育の強化を通じたアーティストと若いクリエイターの支援
 - 戦略的文化部門の統合（報道、映画、オーディオビジュアル、出版、公共放送など）
 - 文化創造産業の未来への投資
- また、これらの優先事項にあわせて、以下のようなテーマに予算が振り分けられている。
 - 地域での活動とフランスの魅力を組み合わせた遺産の復興（6億1,400万ユーロ）
 - 優れた工芸品とノウハウの宣伝（2億8,000万ユーロ）
 - フランスの魅力と国際的影響力を高めるための公的遺産施設の活動再開の支援（3億3,400万ユーロ）
 - 芸術的創造と普及のモデルを取り戻す（4億2,600万ユーロ）
 - 民間の舞台芸術を対象とした支援（2億2,000万ユーロ）
 - 物理的な距離によるハンディキャップを乗り越えるための支援（1億ユーロ）
 - ライブへの助成金（2億600万ユーロ）

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」
（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ユーロ129.54円として計算。
出所）フランス文化省「PLAN DE RELANCE : UN EFFORT DE 2 MILLIARDS D'EUROS
POUR LA CULTURE」を元に作成。

③フランスの状況（3／3）

※前頁のつづき

- 芸術家の雇用を支援し、若いクリエイションを活性化し、近代化するための具体的な取り組み（1億1,300万ユーロ）
 - 文化のための高等教育機関のネットワーク（1億1,300万ユーロ）
 - アーティスティックな雇用の支援（1,300万ユーロ）
 - 大規模なアートコミッションへの支援（3,000万ユーロ）
 - 高等文化教育機関の改修（7,000万ユーロ）
- 危機の影響を大きく受けた戦略的文化部門の統合と近代化（4億2,800万ユーロ）
 - 報道産業（1億4,000万ユーロ）
 - 書籍産業（5,300万ユーロ）
 - 映画・オーディオビジュアル産業（1億6,500万ユーロ）
 - 公共放送産業（7,000万ユーロ）
- すべての文化的・創造的産業のための未来戦略（5年間で19億ユーロの予算枠）

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ユーロ129.54円として計算。

出所）フランス文化省「PLAN DE RELANCE : UN EFFORT DE 2 MILLIARDS D'EUROS
POUR LA CULTURE」を元に作成。

④ドイツの状況（1／5）

➡2020/6/4に、2年間（～2021年）にわたり10億ユーロ（約1,300億円）規模の支援を行うことを発表。
さらに、2021/4/3に、3年間（～2022年）への延長、20億ユーロ（約2,590億円）への増額を発表。

■ 2020年4月から、連邦政府文化大臣は、新型コロナウイルスの拡大を受けた文化セクターの一連の支援プログラム（NEUSTART KULTUR）の内容を段階的に発表。

- 2020年4月30日：美術館、展示ホール、記念館、コンサート・ホール、劇場、文化センター等の文化施設の再開時の感染のリスクを軽減するための改修と設備投資に対して総額1,000万ユーロ（約13億円）の支援（1申請あたり1万～5万ユーロ）。
➡申請多数により後日、2,000万ユーロに増額。
- 2020年4月30日：キャンセルされた文化イベントの費用に対して総額540万ユーロ（約7億円）の支援を負担（最大60%、1申請あたり最大20万ユーロ）。
- 2020年6月4日：2年間（2020年～2021年）にわたり10億ユーロ（約1,300億円）規模の支援を行うことを発表。
支援は以下の大きく5つの分野から構成される。
 - 文化施設の感染のリスクを軽減するための改修と設備投資：約2.5億ユーロ（約324億円）
 - フリーランスや小規模事業者（小規模施設も含まれる）の支援：約4.8億ユーロ（約622億円）
 - デジタル・ネットワーク技術を通じた代替手段の探索：約1.5億ユーロ（約194億円）
 - 既存の公的文化施設やプロジェクトへの支援：約1.0億ユーロ（約259億円）
 - 民間ラジオ放送局の支援：約0.2億ユーロ（約26億円）➡これらのプログラムは7月から募集を開始し、申請者が随時採択されている。申請の締切は複数設定。
- 2021年4月3日：「NEUSTART KULTUR」の対象期間を2022年まで延長し、
予算を10億ユーロ追加し、総額20億ユーロ（約2,590億円）となることを発表。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ユーロ129.54円として計算。

出所）ドイツ連邦政府Webサイトを基に作成

④ドイツの状況（2／5）

➔2020年12月までに、約60のサブプログラムが開発し、約9億ユーロ（約1,170億円）を執行した。

- 「NEUSTART KULTUR」に基づき、2020年12月までに、約60のサブプログラムを開発し、約9億ユーロ（約1,170億円）を執行した。
- サブプログラムは、「美術」、「図書館・アーカイブ」、「映画・映像」、「文学・書籍・出版」、「美術館・博物館、展示場、記念館」、「音楽」、「舞台芸術」、「分野横断のデジタルプログラム」、「その他の文化施設、社会文化センター、サーカス」等に分類され整理されている。

※以下、「美術」、「舞台芸術」を例にとって紹介。

- 「美術」分野におけるサブプログラム例は以下のとおり。

- 美術家やギャラリーへの支援（予算：1,000万ユーロ） ※以下の3つのプログラムを実施。

- ① 7歳以下の子供と同居している美術家を対象とした6ヶ月間のフェローシップ。
12,000ユーロ（2020年9月～2021年2月まで毎月に分割）を支給。
- ② 6ヶ月間のフェローシップ。9,000ユーロ（2020年9月～2021年2月まで毎月に分割）を支給。
- ③ 革新的なアイデアで美術をより多くの人々に届け、アートへの敷居の低い参加を可能にするプロジェクト。
最大75,000ユーロ（自己負担なし）を支給。

- ①と②はドイツに永住するフリーランスのアーティスト（学生は除く）が対象、③はドイツ国内の機関（アート・スペース、ギャラリー、協会等）および個人のキュレーター（学生は除く）が対象。

- ドイツ連邦共和国の現代美術コレクション購入予算の増額（予算：300万ユーロ）

- ドイツ連邦共和国の現代美術コレクション（絵画、彫刻、ビデオアート、インスタレーション等）の購入予算の増額（年間250万ユーロ→300万ユーロ）。
- 原則として、1回の購入につき、2万ユーロまでとする。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ユーロ129.54円として計算。

出所）ドイツ連邦政府Webサイト、文化メディア国務大臣「2020年7月から12月までの対策の中間報告書」を基に作成

④ドイツの状況（3／5）

※前頁のつづき

- 美術家のための新しいスタート（予算：250万ユーロ） ※以下の4つのプログラムを実施。
 - デジタル化において美術家の専門的能力と発展を目的としたもの。
 - ① デジタルバウチャー：デジタルメディアに関するトレーニングへの参加やコンサルティングを受ける際の助成金（最大1,000ユーロ）。
 - ② メンタリング：メンターによる助言活動のための助成金（最大1,700ユーロ）。
 - ③革新的アートプロジェクト：芸術的な実践やプレゼンテーションをさらに発展させるための活動への助成金（最大15,000ユーロ）。
 - ④ デジタル通信フォーマット：ビジュアル・アーティストを対象とした6ヶ月間の助成金（6,000ユーロ）。
 - とともに、ドイツ国内でプロとして活動している美術家が対象
- ギャラリーのプロモーション（予算：1,600万ユーロ）
 - 現代美術家の作品の展示や、革新的なデジタル化のプロセスに対して、必要なハードウェアやソフトウェアの購入、デジタルサポート等の支援。
 - 最大35,000ユーロの申請が可能。最低申請額は5,000ユーロ。
 - 現代美術家を扱い定期的に展覧会プロジェクトを開催している、ドイツ国内に拠点を置きフルタイムで運営されている、3年以上の運営実績がある、といった条件の全てを満たすギャラリーが対象。
- アート・ケルン（予算：50万ユーロ）
 - 大型アートフェアであるアート・ケルンにおいて作品を販売するためのデジタルプラットフォームの開発を支援（50万ユーロ）。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ユーロ129.54円として計算。

出所）ドイツ連邦政府Webサイト、文化メディア国務大臣「2020年7月から12月までの対策の中間報告書」を基に作成

④ドイツの状況（４／５）

■ 「舞台芸術」分野におけるサブプログラム例は以下のとおり。

- インディペンデント・プロフェッショナル・ダンス・シーンのサポート（予算：2,000万ユーロ）
 - フリーランスのダンサー、振付師、プロデューサー、制作・上演会場、フェスティバル等が対象。
 - 将来性を強化・確保するための助成金（最大35万ユーロ）、
インディペンデントのダンサーのための奨学金プログラム（年間12,000万ユーロ）、
ダンス教育のための助成金（最大15,000万ユーロ）、
新作の開発・パフォーマンススペースの確保等のための助成金（最大5万ユーロ）。
- アーティストのためのプログラム（予算：1,000万ユーロ）
 - フリーランスのアーティストや団体が対象。
 - 事業費、事業関連の人件費や資材費、研究やコンセプト開発を支援（最大2万ユーロ）。
- 舞台芸術の自由のためのサポート（予算：6,500万ユーロ）
 - 野外劇場やリベラル・パフォーミング・アーツのフェスティバルを含む、アンサンブル、パフォーマンス、プロダクションの会場が対象。
 - 研究およびプロジェクト開発のための助成金、新しい芸術作品、パンデミック関連の追加費用の補償、協力・交流プログラム、観客獲得とアウトリーチのためのプロジェクトを支援（最大で1,000万ユーロ）。

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ユーロ129.54円として計算。

出所）ドイツ連邦政府Webサイト、文化メディア国務大臣「2020年7月から12月までの対策の中間報告書」を基に作成

④ドイツの状況（5 / 5）

※前頁のつづき

- パンデミック関連投資（予算：3,000万ユーロ）
 - 制作・上演会場、フェスティバルが対象。
 - 効率的なオンラインチケットシステムやキャッシュレス決済方法の導入、サニタリー施設の近代化、空調・換気システムの近代化、来場者への案内や座席の調整、クローク・メイクアップ・バックステージ等での対応に係る投資を支援（最大10万ユーロ）。
- 民間劇場の公演活動の再開（予算：3,000万ユーロ）
 - ドイツ舞台協会の統計に含まれるすべての民間劇場、および定期的に芸術作品を上演している民間劇場が対象。
 - 今後のプログラムの芸術スタッフに係る変動費を支援（最大14万ユーロ）。
- ツアー型劇場の公演活動の再開（予算：2,000万ユーロ）
 - INTHEGAという協会に参加している劇場（公共劇場が多い）、ツアー型劇場が対象。
 - 観客収容人数の減少に伴う収益減の補償とツアー型劇場の制作への支援（最大20万ユーロ）。
- 子どもと若者のための劇場の振興（予算：1,500万ユーロ）
 - 子供向け・青少年向けの演劇を促進するための支援。特に中小規模の団体や劇場が、自分たちの観客や学校との接点を再構築することを支援することを目的としたもの。
 - プログラム内容は調整中。※2020年12月時点

※税関「関税定率法第4条の7に規定する財務省令で定める外国為替相場」

（適用期間：令和3年3月21日から令和2年3月27日まで）を元に1ユーロ129.54円として計算。

出所）ドイツ連邦政府Webサイト、文化メディア国務大臣「2020年7月から12月までの対策の中間報告書」を基に作成